

## 金融経済教育を巡る最近の活動・話題

## 1. 「金融リテラシー調査 2019」の結果概要

&lt;資料 1-1 に基づきご説明&gt;

## 2. 「家計の金融行動に関する世論調査 2019」の結果概要

&lt;資料 1-2 に基づきご説明&gt;

## 3. 若年層教育の実施状況等

## (1) 金融広報中央委員会が関与する大学への講師派遣状況

2019年度(見込み)は、連携講座(各15コマ)を10校で、ミニ連携講座(5コマ程度)を5校で、それぞれ実施。

2020年度も、連携講座(ミニ連携も含む)は、今年度と同じ15校(対象校については一部入れ替えあり)で実施予定。これ以外にも既に数校から開講希望が寄せられており、担い手問題を検討・調整しながら、21年度以降の開講を展望。

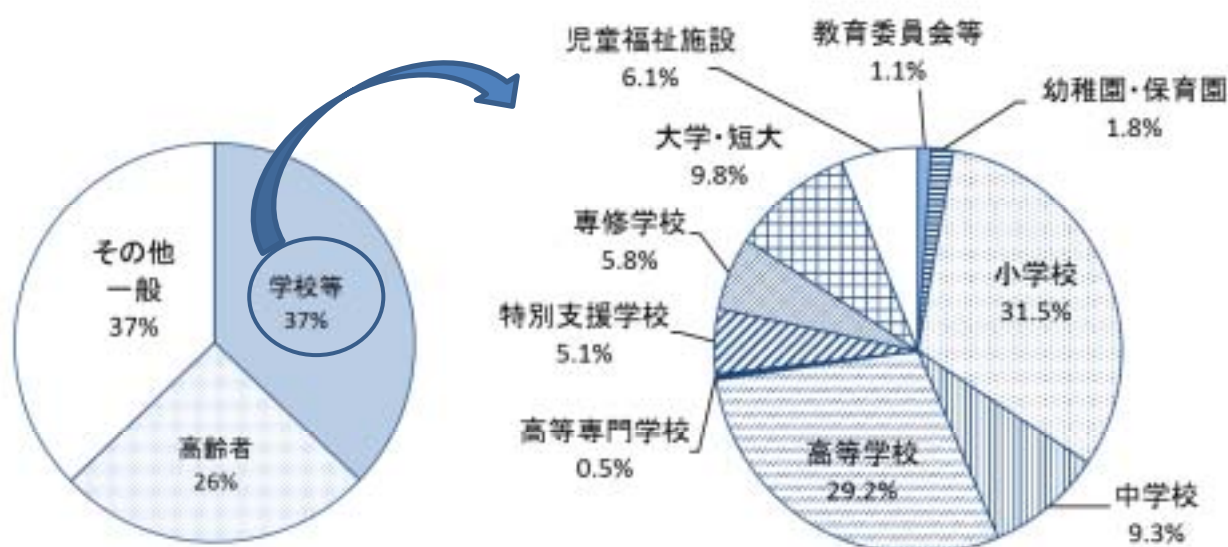
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (見込み)
大学数	31	35	40	38
うち 連携講座先数 (ミニ連携講座先を含む)	8	14	16	15
その他先数	23	21	24	23(注)

(注)コアコンテンツを活用した1~2コマの講座を含む。

## (2) 各都道府県金融広報委員会が関与する学校・大学等への講師（金融広報アドバイザー等）派遣状況

この間、各都道府県の金融広報委員会（以下「各地委」）が関与している講座の実施状況をみると、2018年度実績では、年度間延べ開催数4,104件のうち学校等が1,522件と全体の37%を占める。そのうち大学・短大・専修学校での講座は全体の約16%（237件）で、8割以上が高校以下での開催となっている。

因みに、「その他一般」には、公民館や図書館、集会所等で開催される一般社会人向け講座や、刑務所等矯正施設への派遣等が含まれる。



## (3) 若年層への金融教育拡大に向けた課題

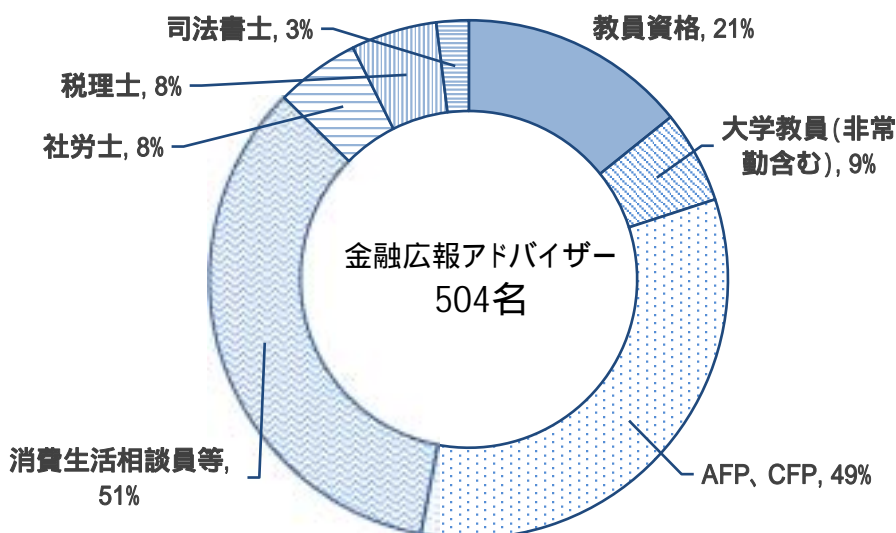
### 講座の担い手（講師、コーディネーター）拡充に向けた取組み

- ・現在、各地委では総勢504名の専門家に「金融広報アドバイザー」（以下「アドバイザー」）を委嘱（2019年10月時点）。そのうち約半数は「消費生活相談員等」または「ファイナンシャル・プランナー」の資格を持ち、次いで「教員資格保有者」・「大学教員」が約3割となっている（注）。

（注）複数の資格を有する者がいるため、上記の割合は、有資格者の延べ数（複数の資格を重複してカウント）をアドバイザーの総数で除した比率としている（各資格の比率を合計しても、100%にはならない）。

- ・アドバイザーの人選は、各地委事務局が主導し、前任者の推薦や地元の講座のニーズ等を踏まえて行うのが基本（任期は3年で再任可）。若年層への金融教育拡大という観点から、今後は、ひとつの基準として、コアコンテンツを活用して金融リテラシー講座を担える（あるいは担う意欲のある）人材を念頭に置いて人選を進めることや、既に委嘱済みのアドバイザーの教育に更なる工夫を凝らすこと等について金融広報中央委員会（以下「中央委」）が各地委をリードしていく方針。

中央委として各地委の人選を補完・補強する取組みの一環として、金融経済関連3団体に人材（講座開講の要望が見込まれる地域をパイロットケースとして）の発掘を依頼。これに対する希望者は12名。



### コアコンテンツの活用状況（途中経過、[資料 1-3](#)）に基づきご説明＞

- ・今年度、中央委が受理したコアコンテンツの利用申請をみると、11月末時点で計50件の申請があり、その内訳は23件がコアコンテンツ自体を講義等で使用するケース、27件がコアコンテンツの一部内容の転載要望であった。
- ・このうちコアコンテンツ自体を講義資料として活用するケース23件についてみると、13件は大学生向けの金融リテラシー講座に使用され、講座の担い手は、地方金融機関（含む系列シンクタンク）職員5件と日本銀行支店長・事務所長4件が多い。

## 若年層（高校生以下）の実態把握や諸教材のアップデート

- ・近年の急速なデジタルイゼーションとそれに付随して発生・増加する金融トラブルの中で、高校生以下の若年層を取り巻く環境も急激に変化している。折しも2020年度は、中央委が5年に1度の頻度で小学生から高校生までを対象に「子どものくらしとお金に関する調査」を実施するタイミング。中央委としては、可能な範囲で設問に工夫を凝らしながら、若年層の実態をよりの確に把握し、爾後の金融教育に役立てるようしていきたい。
- ・また、中央委では、これまで長年に亘り金融教育に関する諸教材を教育関係者の協力を得ながら種々作成し、教育現場にも浸透してきているが、それらについて昨今の環境変化(例えばキャッシュレス決済の拡大等)を反映する形で適時内容のアップデートを図っていきたい。

## 4 . 関係省庁・団体からの報告

<資料2>に基づきご説明>

以 上

2019年12月23日  
金融広報中央委員会

## 「金融リテラシー調査 2019年」の概要

# 目次

1. 金融リテラシー調査の概要
2. 設問の具体例
3. 金融リテラシー調査結果
  - (1) 全体感
  - (2) セグメント分析
  - (3) 都道府県別分析
  - (4) 国際比較
  - (5) 投資・借入行動

## 参考設問

- (1) 成年年齢引き下げ
- (2) 暗号資産
- (3) キャッシュレス決済

## 1. 金融リテラシー調査の概要

### (趣旨・目的)

- ・わが国における個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）の現状を把握すること。
- ・実施主体は、金融広報中央委員会。2016年調査に続く2回目の調査。

### (調査対象・方法)

- ・対象は、18～79歳の個人25,000人。回答者は、平成27年（2015年）国勢調査に基づき、都道府県別に年齢層および男女の人口構成比とほぼ同一に割り付け。
- ・インターネットによるアンケート調査。

### (設問の特徴)

- ・設問は、「金融リテラシー・マップ」<sup>(※)</sup>の8分野<sup>(※※)</sup>に基づき、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」といった金融リテラシーにかかる基本53問、およびアドホック設問（後述）5問で構成。基本53問の約半数は、米国FINRA（金融業界監督機構）やOECDなど海外機関による同種調査と比較可能な内容としている。

(※) 金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）作成による「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の「項目別・年齢層別スタンダード」。

(※※) 家計管理、生活設計、金融取引の基本、金融・経済の基礎、保険、ローン・クレジット、資産形成、外部知見の活用。

- ・調査結果の継続性および変化を把握するため、基本53問は2016年調査と同様。なお、アドホック設問5問は、最近3年間の環境変化を映じて、「成年年齢引き下げ」、「暗号資産」、「キャッシュレス決済」について調査。

## 2. 設問の具体例（数字は今回調査、括弧内は前回調査の回答比率）

### （1）金融知識・判断力を問う設問例

問 次の文章が正しいかどうかをご回答ください。

	正しい	間違っている	わからない
1. 住宅ローンを組む場合、返済期間が15年の場合と30年の場合を比較すると、通常、15年の方が月々の支払い額は多くなるが、支払う金利の総額は少なくなる →	70.3(68.4)	5.8(5.8)	23.9(25.8)
2. 平均以上の高いリターンのある投資には、平均以上の高いリスクがあるものだ →	76.7(74.8)	2.8(2.7)	20.5(22.5)

### （2）行動特性・考え方を問う設問例

問 何かを買う前に、それを買う余裕があるかどうか注意深く考える。

あてはまる 34.0(33.8)      どちらかといえばあてはまる 37.6(36.7)      どちらともいえない 20.2(22.0)  
どちらかといえばあてはまらない 5.7(5.3)      あてはまらない 2.4(2.3)

### （3）自己評価を問う設問例

問 あなたの金融全般に関する知識は、他の人と比べて、どのようなレベルにあると感じていますか。

1. とても高い 1.3(1.2)
2. どちらかといえば高い 10.8(11.3)
3. 平均的 42.0(44.8)
4. どちらかといえば低い 29.0(27.8)
5. とても低い 14.3(12.1)
6. わからない 2.6(2.8)

- ・ 知識問題の正答率から計測される「客観的」な金融リテラシーのレベルとは別に、回答者本人が「主観的」に認識している金融リテラシーのレベルを計測するために設定した。
- ・ この二つの金融リテラシーのレベルを比較し、「客観的評価」から「自己評価」を差し引いたものを「**金融リテラシー・ギャップ**」と呼称。このギャップが大きい（マイナス幅が大きい）ほど、金融リテラシーのレベルに関する自己評価が客観的評価を上回っていることを示す。



### 3. 金融リテラシー調査結果

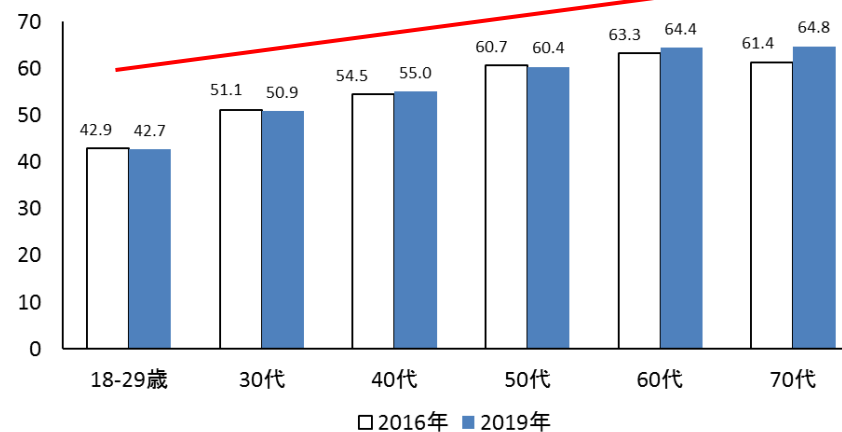
#### (1) 全体感

- ・ 金融リテラシーの正誤問題の正答率（以下、「正答率」）は、全体で56.6%と前回調査（55.6%）を+1.0%ポイント上回った。分野別にみても、すべての分野において前回調査を上回っている。
- ・ 正答率は、年齢層が高いほど、また金融・経済情報を見る頻度が高いほど高くなる傾向（前回調査と同様）。

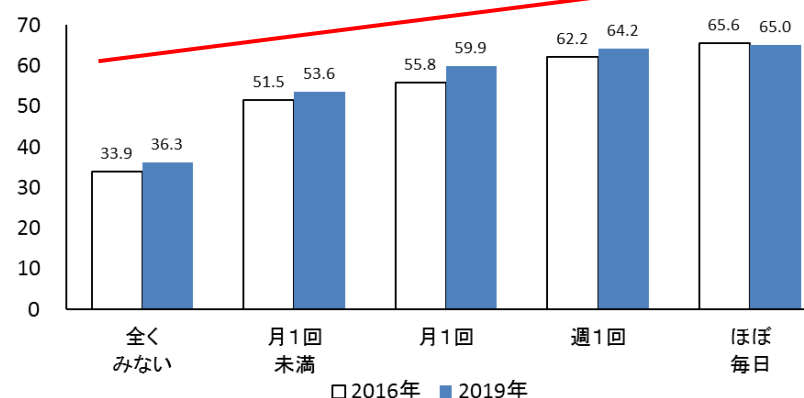
▽金融リテラシー・マップ分野別正答率

金融リテラシー・マップの分野		正答率(前回)	
家計管理		52.3	(51.0)
生活設計		50.8	(50.4)
金融知識	金融取引の基本	74.0	(72.9)
	金融・経済の基礎	49.8	(48.8)
	保険	54.4	(52.5)
	ローン・クレジット	54.4	(53.3)
	資産形成	54.8	(54.3)
外部の知見活用		65.6	(65.3)
合計		56.6	(55.6)

▽年齢階層別正答率 (%)



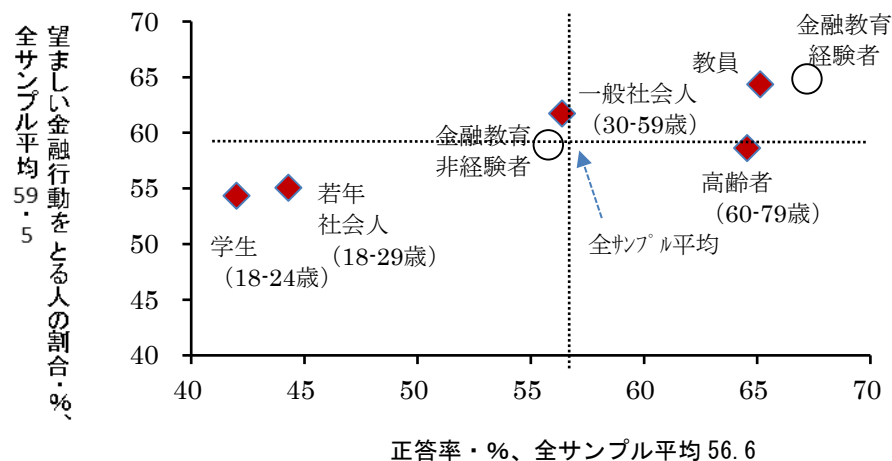
▽金融・経済情報を見る頻度別正答率 (%)



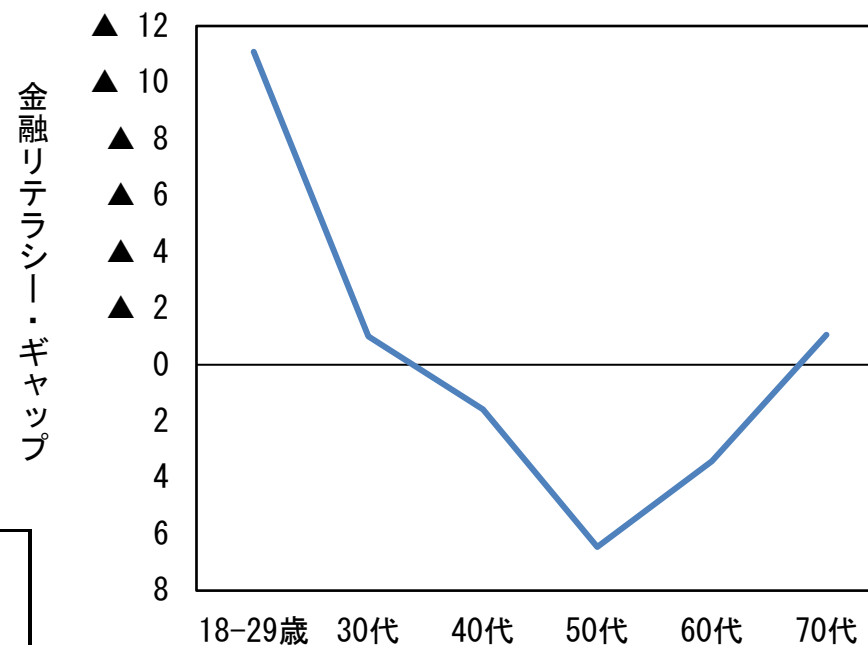
## (2) セグメント分析

- 「生活設計や家計管理などの『金融教育』を受けたことがある」と認識している人の正答率が高い。また、属性としては、「教員」、人生経験の長い「高齢者」の正答率が高い傾向。
- 金融リテラシー・ギャップをみると、若年層（18～29歳）のマイナス幅が大きい。この点、学生に関しては、金融教育の効果や意義がデータ上も明確に表れているため、今後とも教育活動に注力していく。

### ▽職業・年齢階層別の正答率と行動



### ▽年齢階層別にみた金融リテラシー・ギャップ （「客観的評価」－「自己評価」）



### ▽学生にみる金融教育の効果（%、%ポイント）

	金融教育		差異 (A) - (B)
	「受けた」と認識している学生 (17%) (A)	「受けていない」と認識している学生 (83%) (B)	
正答率<25問計>	53.6	39.6	13.9
「学校での金融教育は必要」と認識している人の割合 (情宣効果を期待)	83.9	64.6	19.3

(注) 客観的評価は「正誤問題 25 問の正答率」について、自己評価は「金融知識についての自己評価」について、それぞれ全体の平均値を 100 として指数化。

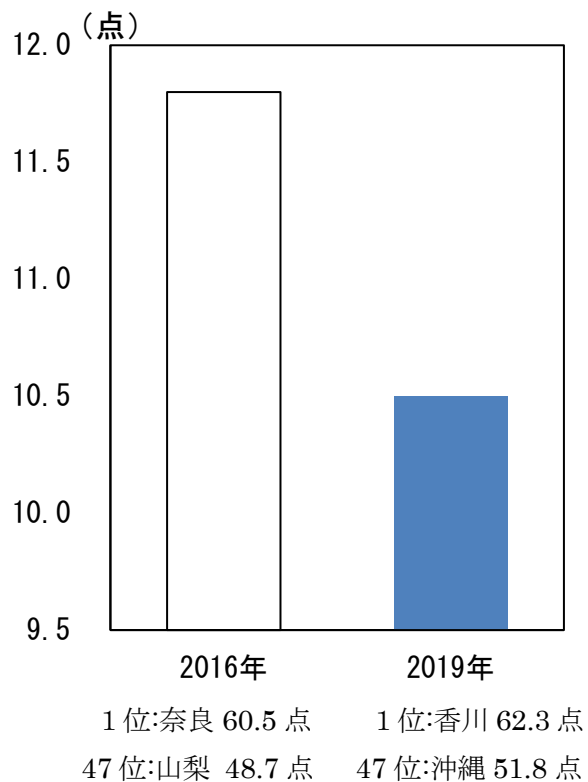
### (3) 都道府県別分析

- 九州地方（横這い）を除き、全ての地方で正答率は前回調査より上昇。また、都道府県別に最高点と最低点の差をみると、前回 11.8 点→今回 10.5 点と縮小しており、全体的に底上げされバラつきが縮小しているとの評価が可能。
- 正答率の低い都道府県では、金融トラブル経験者の割合が高い傾向が窺われる。

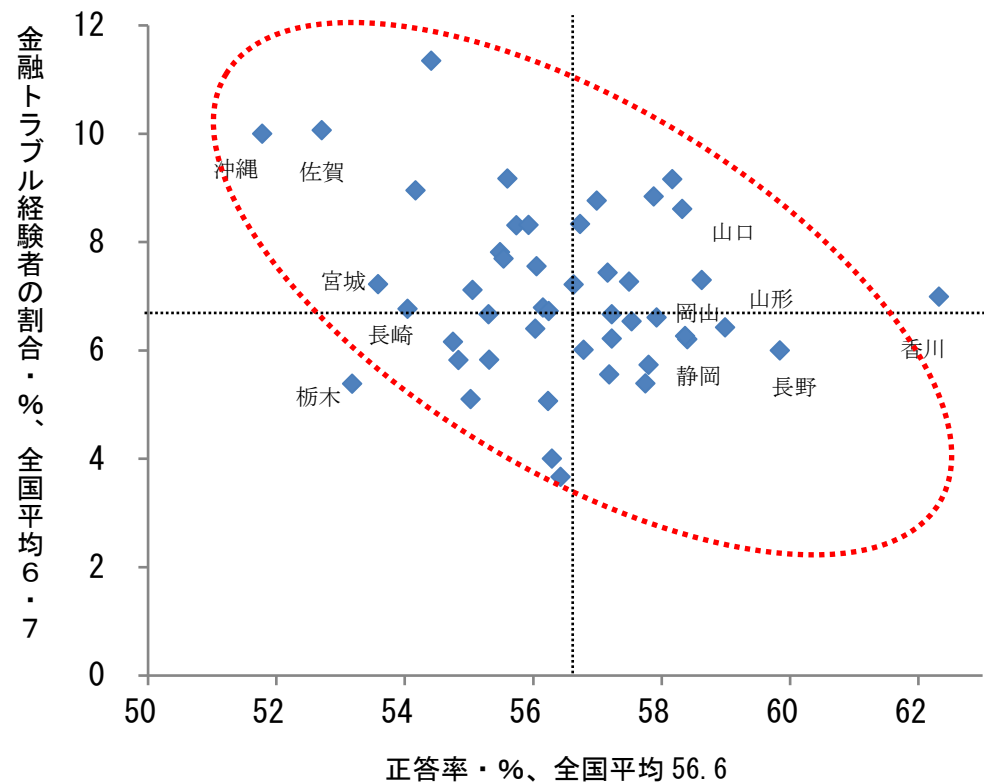
▽地方別正答率  
— 括弧内は前回。

	(%)
全国	56.6 (55.6)
北海道	55.5 (54.6)
東北	55.7 (53.5)
関東	56.6 (55.9)
北陸	57.4 (54.9)
中部	57.7 (56.4)
近畿	56.7 (55.8)
中国	57.2 (55.9)
四国	57.3 (56.5)
九州	55.2 (55.2)

▽都道府県別正答率の最高点と最低点の差



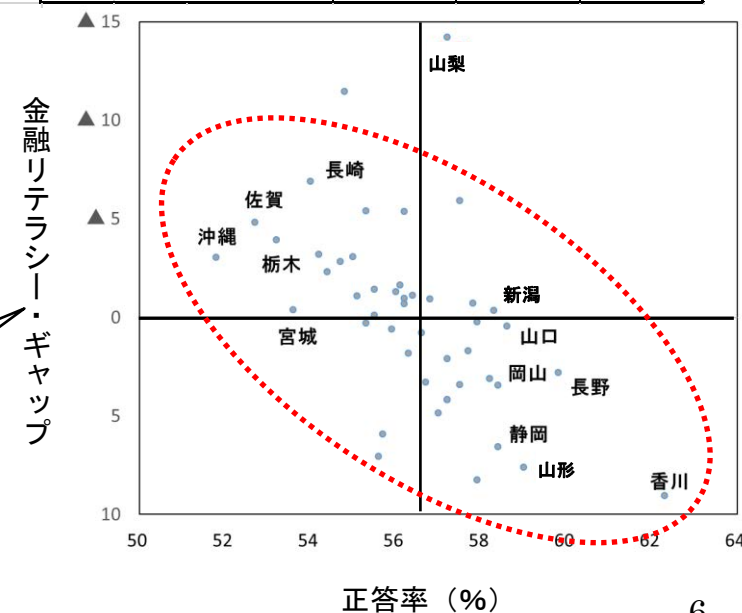
▽正答率と金融トラブル経験者の割合



## ・ 正答率の都道府県別ランキング

順位		都道府県	前回	今回	前回差	順位		都道府県	前回	今回	前回差	順位		都道府県	前回	今回	前回差
前回	今回					前回	今回					前回	今回				
2位	<b>1位</b>	香川県	59.4	62.3	2.9	31位	<b>19位</b>	岩手県	54.9	57.0	2.1	36位	<b>37位</b>	愛媛県	54.4	55.1	0.7
7位	<b>2位</b>	長野県	57.4	59.8	2.4	20位	<b>20位</b>	東京都	55.9	56.8	0.9	20位	<b>38位</b>	埼玉県	55.9	55.0	▲ 0.9
45位	<b>3位</b>	山形県	51.6	59.0	7.4	5位	<b>21位</b>	鹿児島県	57.9	56.7	▲ 1.2	29位	<b>39位</b>	和歌山県	55.1	54.8	▲ 0.3
30位	<b>4位</b>	山口県	55.0	58.6	3.6	41位	<b>22位</b>	福島県	53.6	56.6	3.0	25位	<b>40位</b>	宮崎県	55.7	54.7	▲ 1.0
8位	<b>5位</b>	静岡県	57.3	58.4	1.1	1位	<b>23位</b>	奈良県	60.5	56.4	▲ 4.1	20位	<b>41位</b>	高知県	55.9	54.4	▲ 1.5
4位		岡山県	58.0	58.4	0.4	13位	<b>24位</b>	滋賀県	56.5	56.3	▲ 0.2	24位	<b>42位</b>	秋田県	55.8	54.2	▲ 1.6
37位	<b>7位</b>	新潟県	54.3	58.3	4.0	26位	<b>25位</b>	福岡県	55.4	56.2	0.8	42位	<b>43位</b>	長崎県	52.5	54.0	1.5
33位	<b>8位</b>	島根県	54.7	58.2	3.5	9位		岐阜県	57.2	56.2	▲ 1.0	39位	<b>44位</b>	宮城県	53.7	53.6	▲ 0.1
17位	<b>9位</b>	神奈川県	56.0	57.9	1.9	38位		大阪府	54.1	56.2	2.1	26位	<b>45位</b>	栃木県	55.4	53.2	▲ 2.2
10位		徳島県	57.0	57.9	0.9	11位	<b>28位</b>	大分県	56.8	56.1	▲ 0.7	39位	<b>46位</b>	佐賀県	53.7	52.7	▲ 1.0
17位	<b>11位</b>	兵庫県	56.0	57.8	1.8	28位	<b>29位</b>	茨城県	55.2	56.0	0.8	46位	<b>47位</b>	沖縄県	51.3	51.8	0.5
16位	<b>12位</b>	千葉県	56.1	57.7	1.6	20位	<b>30位</b>	広島県	55.9	55.9	0.0	全国平均		55.6	56.6	1.0	
15位	<b>13位</b>	三重県	56.3	57.5	1.2	17位	<b>31位</b>	群馬県	56.0	55.7	▲ 0.3						
3位		京都府	58.2	57.5	▲ 0.7	42位	<b>32位</b>	鳥取県	52.5	55.6	3.1						
32位	<b>15位</b>	石川県	54.8	57.2	2.4	44位	<b>33位</b>	青森県	51.7	55.5	3.8						
35位		富山県	54.5	57.2	2.7	34位		北海道	54.6	55.5	0.9						
47位		山梨県	48.7	57.2	8.5	12位	<b>35位</b>	熊本県	56.7	55.3	▲ 1.4						
14位		愛知県	56.4	57.2	0.8	6位		福井県	57.7	55.3	▲ 2.4						

因みに、正答率が低い都道府県ほど金融リテラシー・ギャップのマイナス幅が大きい傾向にあり、上記の金融トラブルとも関連している可能性。



## (4) 国際比較

### ①米国調査との比較

- ・ 共通の正誤問題の正答率は、日本 47%に対して米国 53%。  
 —— とくに、知識面では複利、年齢別には若～中年層の正答率が米国対比見劣っている。
- ・ 「金融教育を受けたことがある」と認識している人の割合は、日本 7%に対して米国 21%。なお、「金融知識に自信がある人」（「とても高い」と「どちらかとかいえば高い」との合計）の割合は、米国では回答者の 76%を占めており、日本の 12%を大きく上回っている。

(%)

		日本 2019年	米国 2015年
正誤問題6問の正答率(平均)		47	53
①複利	Q19	44	75
②インフレ	Q20	55	59
③住宅ローン	Q21-2	70	75
④分散投資	Q21-4	47	46
⑤債券価格	Q22	24	28
⑥72の法則	Q31	42	33
18～34歳		34	43
35～54歳		44	53
55～79歳		57	60
年収250万円未満		40	42
年収250～750万円		50	52
年収750万円以上		60	63
中学・高校卒		40	42
短大・専門学校等卒		41	52
大学・大学院卒		56	65
金融教育を学校で受けたとの認識がある人の割合	Q39	7	21
金融知識に自信がある人の割合	Q17	12	76

(注1) 海外との比較に当たっては、金融商品や金融サービス、税制、教育制度等の面で事情が異なるため、幅を持ってみる必要がある。

(注2) 米国調査は、小数点第1位を公表していないことから、当計表においては、金融リテラシー調査も小数点第1位を四捨五入した数値を記載している。

## ②OECD 調査結果との比較

- OECD 調査と比較可能な正誤問題の正答率をみると、上位国との対比では、とくに「複利」、「インフレ」、「分散投資」といった知識面の正答率が見劣っている。

(%)

	日本	調査参加国平均	調査参加国																													
			1	2	3	4	5		8		10	11	12	13		15	16		18		20	21	22	23		26		28	29			
			フィンランド	フランス	ニュージーランド	ノルウェー	香港(中国)	オーストリア	ベルギー	カナダ	ポルトガル	韓国	エストニア	ジョージア	オランダ	アルバニア	リトアニア	ラトビア	ハンガリー	バーミンガム諸島	英国	トルコ	チェコ	ヨルダン	ブラジル	タイ	南アフリカ	クロアチア	ペラルーシ	マレーシア	ポーランド	
合計	11問	59	64	75	74	73	72	71	71	71	70	70	68	67	66	65	65	64	63	63	62	62	61	60	59	58	58	58	56	56	54	50
知識	5問	60	65	70	72	74	73	81	69	66	72	69	77	72	65	67	59	65	70	65	50	63	67	61	62	60	53	59	61	47	53	59
①金利	Q18	69	58	79	57	64	80	79	68	63	58	61	68	79	51	76	48	68	72	53	23	57	54	58	43	50	53	42	62	28	35	61
②複利	Q19	44	42	58	54	60	65	58	44	50	56	41	58	43	46	61	28	41	48	33	32	52	32	34	22	30	20	36	33	7	33	30
③リスクとリターン	Q21-3	77	81	89	87	88	86	96	86	83	86	82	89	85	80	73	77	75	82	84	67	74	90	71	87	84	86	76	69	66	73	77
④インフレ	Q21-1	62	79	58	87	91	74	97	85	80	92	87	88	88	85	74	75	67	86	89	78	80	84	73	77	58	63	86	74	67	75	69
⑤分散投資	Q21-4	47	65	66	75	68	59	74	62	56	68	73	84	65	63	53	65	75	64	65	50	52	74	69	80	77	42	55	66	68	48	56
行動	4問	65	71	85	85	75	74	80	80	83	75	76	65	70	74	70	73	68	69	63	82	68	60	68	71	61	71	61	58	73	63	51
①支払期限の遵守	Q1-2	84	79	94	95	90	91	89	88	93	87	81	78	87	89	86	81	71	78	77	86	84	66	81	68	65	67	48	61	84	55	67
②お金への注意	Q1-7	56	72	85	89	82	76	82	87	88	78	79	52	76	75	74	75	66	73	56	84	75	50	75	69	60	70	65	63	72	63	50
③余裕の確認	Q1-1	72	80	85	93	74	85	90	79	88	76	93	75	76	91	80	95	84	79	75	87	69	80	76	87	73	84	80	62	81	76	55
④長期計画の策定	Q1-4	48	51	75	61	55	44	58	65	62	58	52	53	40	41	39	41	51	44	43	72	45	44	39	61	46	62	49	45	53	59	32
考え方	2問	45	50	66	58	65	66	31	59	58	56	60	50	49	51	51	64	53	36	59	54	49	50	42	25	49	46	49	41	44	36	29
①貯蓄重視	Q1-5	35	45	61	48	60	53	33	51	56	47	57	41	46	32	46	67	42	26	59	53	44	45	46	23	55	41	44	37	30	31	21
②その日暮らし回避	Q1-6	56	54	70	68	70	78	28	66	59	64	63	58	51	69	55	61	63	45	59	55	53	54	37	27	42	50	54	44	58	41	36

(出典) OECD/INFE “International Survey of Adult Financial Literacy Competencies (2016)”

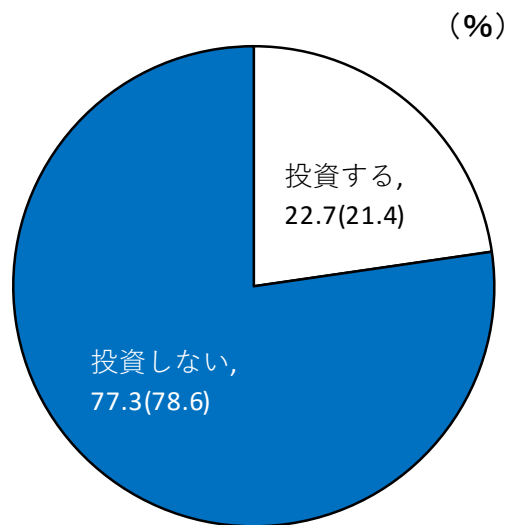
—— 調査の実施時期は国によって区々。公表は2016年。

## (5) 投資・借入行動

- ・期待収益率+5%の投資案件について尋ねると、「投資しない」との回答が引き続き多い。また、資産の運用経験を尋ねても、「運用したことがない」との回答が多い。
- ・借入についても消極的なスタンス。

### リスク・テイク姿勢

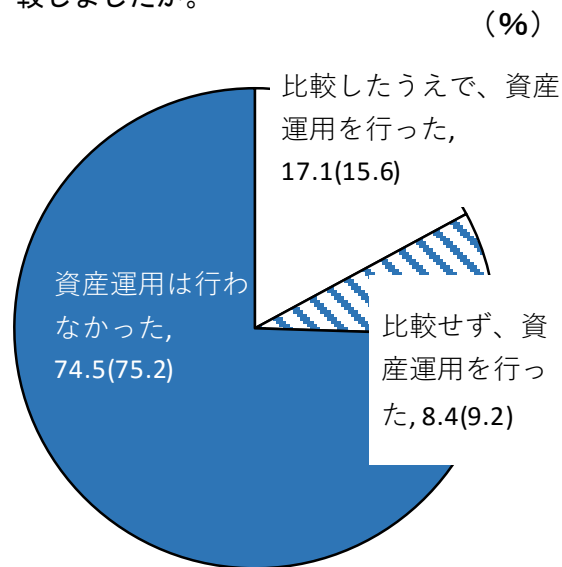
▽10万円を投資すると、半々の確率で2万円の値上がり益か、1万円の値下がり損のいずれかが発生するとします。あなたなら、どうしますか。



— いずれも、括弧内は前回。

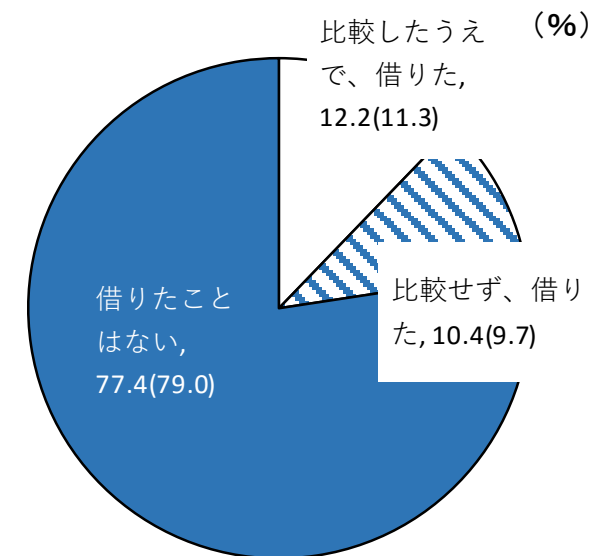
### 資産運用

▽過去に1か月の生活費を超える金額のお金を運用したことがありますか。最後にお金を運用した際、最も有利と考えられる金融商品を選ぶために、他の金融機関あるいは他の金融商品と比較しましたか。



### 借入

▽過去に金融機関から1か月の生活費を超える金額のお金を借りたことがありますか。最後にお金を借りた際、ご自身の状況に適したローンを選ぶために、他の金融機関あるいは他のローンと比較しましたか。

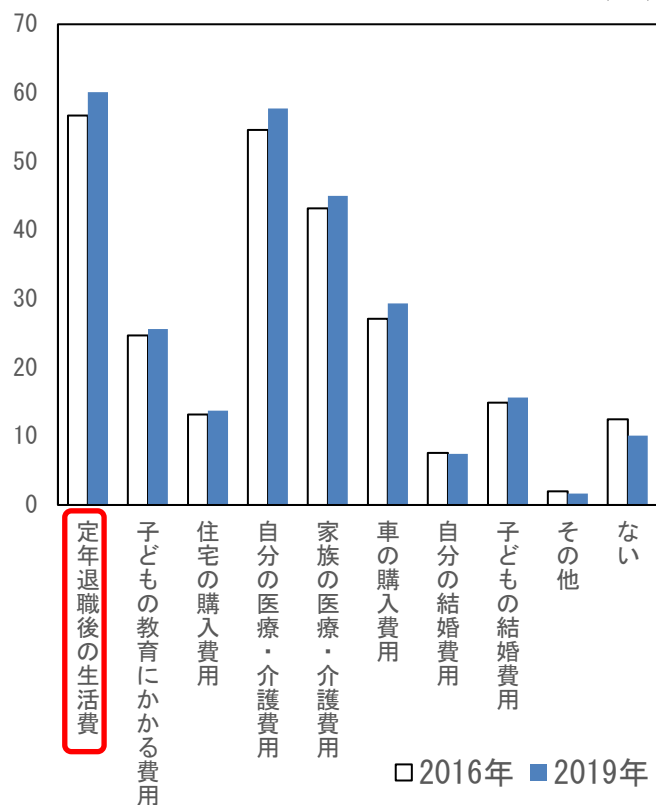


## (6) 定年退職後の生活費についての認識

- ・「今後必要になる」と意識している費用を尋ねると、「定年退職後の生活費」が最も多く、次いで「自分の医療・介護費用」、「家族の医療・介護費用」が多い。
- ・もともと、「定年退職後の生活費」の資金計画について、50代でも策定している人は半数に満たない。
- ・この背景として、そもそも自分の年金についての理解が低いことがあげられる。

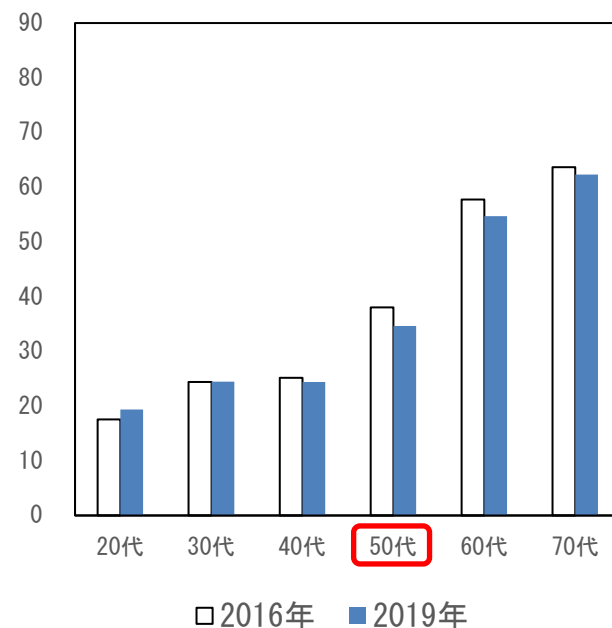
▽「今後必要になる」と意識している費用

(%)

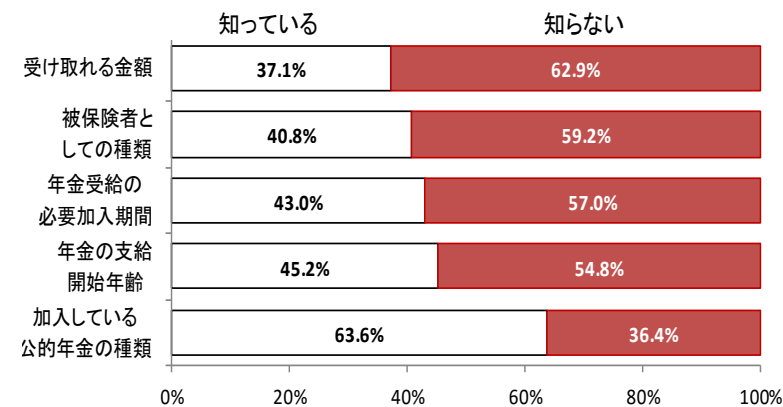


▽「定年退職後の生活費」の資金計画を策定している人の年齢階層別の割合

(%)



▽自分の年金についての理解





## 参考設問

### (1) 成年年齢引き下げ

- ・ 成年年齢が20歳から18歳に引き下げられること（2022年4月実施予定）について、全体では79.7%、10代では74.3%、教員では87.0%の回答者が「知っている」と回答。

—— この間、10代の2割弱が「全く知らない」と回答しており、中・高校生向けの啓発活動に一層注力していく方針。

#### ▽「成年年齢引き下げ」の認知度

	全体 (25,000人)	10代 (617人)	教員 (299人)
	比率 (%)	比率 (%)	比率 (%)
内容を良く知っている	16.4	20.3	30.8
成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることは知っているが、それ以上詳しい内容は知らない	63.3	54.0	56.2
(「知っている」計)	79.7	74.3	87.0
見聞きしたことはあるが、具体的な年齢などは知らなかった	8.3	6.5	5.7
成年年齢が引き下げられること自体知らない	12.0	19.3	7.4
合計	100.0	100.0	100.0

#### ▽「成年年齢引き下げ」啓発パンフ（表紙）



#### ▽「成年年齢引き下げ」啓発動画より



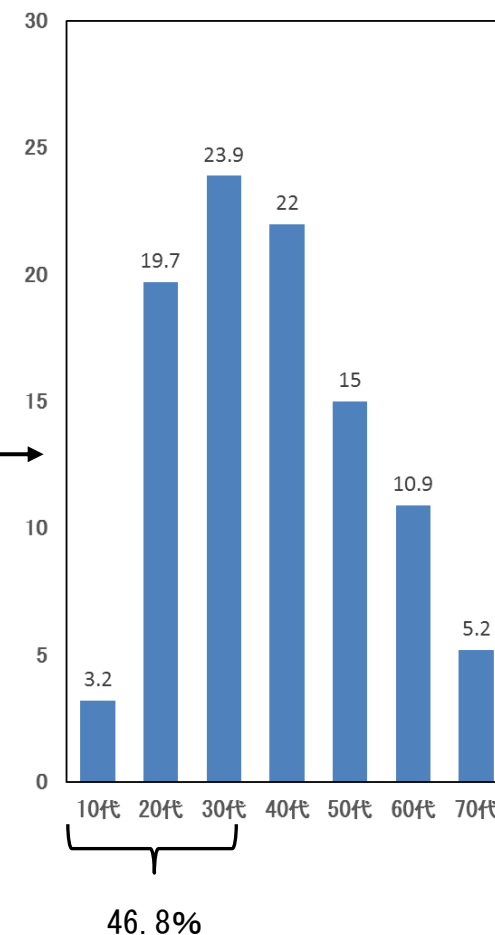
## (2) 暗号資産

- ・ 暗号資産を入手したことがある人は全体の7.8%。年齢層別にみると、30代以下が46.8%を占める。

▽暗号資産入手の有無

暗号資産入手の有無 (%)	
入手したことがある	
1. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）について、人に教えられるくらい詳しく理解していた	1.3
2. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）について、ある程度は理解していた	3.3
3. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）については、あまり理解していなかった	2.1
4. 暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）については、理解していなかった	1.1
入手したことがない	
5. 入手したことがない	92.2

▽暗号資産を入手した人の年齢階層別内訳 (%)



▽各年齢層における投資経験者および暗号資産入手者の割合 (%)

	株式	投信	外貨商品	暗号資産
全体	32.2	27.4	17.4	7.8
10代	9.4	5.8	5.3	10.0
20代	14.9	13.1	8.9	12.2
30代	23.5	20.8	13.7	11.6
40代	28.0	23.7	17.0	9.0
50代	33.2	27.8	20.4	7.2
60代	42.4	36.8	22.5	4.4
70代	51.3	42.8	21.4	2.8

若い世代は、暗号資産は他のリスク性資産と同等のイメージで購入している印象。

- ・暗号資産を入手したことがある人の特性をみると、「投資や預金をするときには、お金を損することがあっても仕方がないと思う」と回答した割合は45.6%（非入手者は27.7%）であり、投資のリスクを相応に認識している。
- ・一方、金融リテラシー・ギャップ（「客観的評価」－「自己評価」）をみると、入手経験者は▲30.2と大きい。

▽「投資や預金をするときには、お金を損することがあっても仕方がないと思う」（%）

	あてはまる	どちらとも いえない	あてはまらない	(合計)	(参考) 金融リテラシー・ ギャップ
暗号資産を入手したことがある	45.6	30.9	23.5	100.0	▲30.2
暗号資産を入手したことがない	27.7	31.8	40.4	100.0	2.5

- ・なお、暗号資産投資の損益状況に関しては、商品性の理解の程度により差が大きい。

▽暗号資産の知識の程度別にみた損益状況（%）

	利益が出た	利益と損失が ほぼ同じ	損失が出た	合計
全体	18.3	50.5	31.2	100.0
暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）について、 人に教えられるくらい詳しく理解していた	39.8	38.8	21.4	100.0
暗号資産（いわゆる「仮想通貨」）について、 ある程度は理解していた／あまり理解していなかった ／理解していなかった	14.1	52.8	33.1	100.0

### (3) キャッシュレス決済

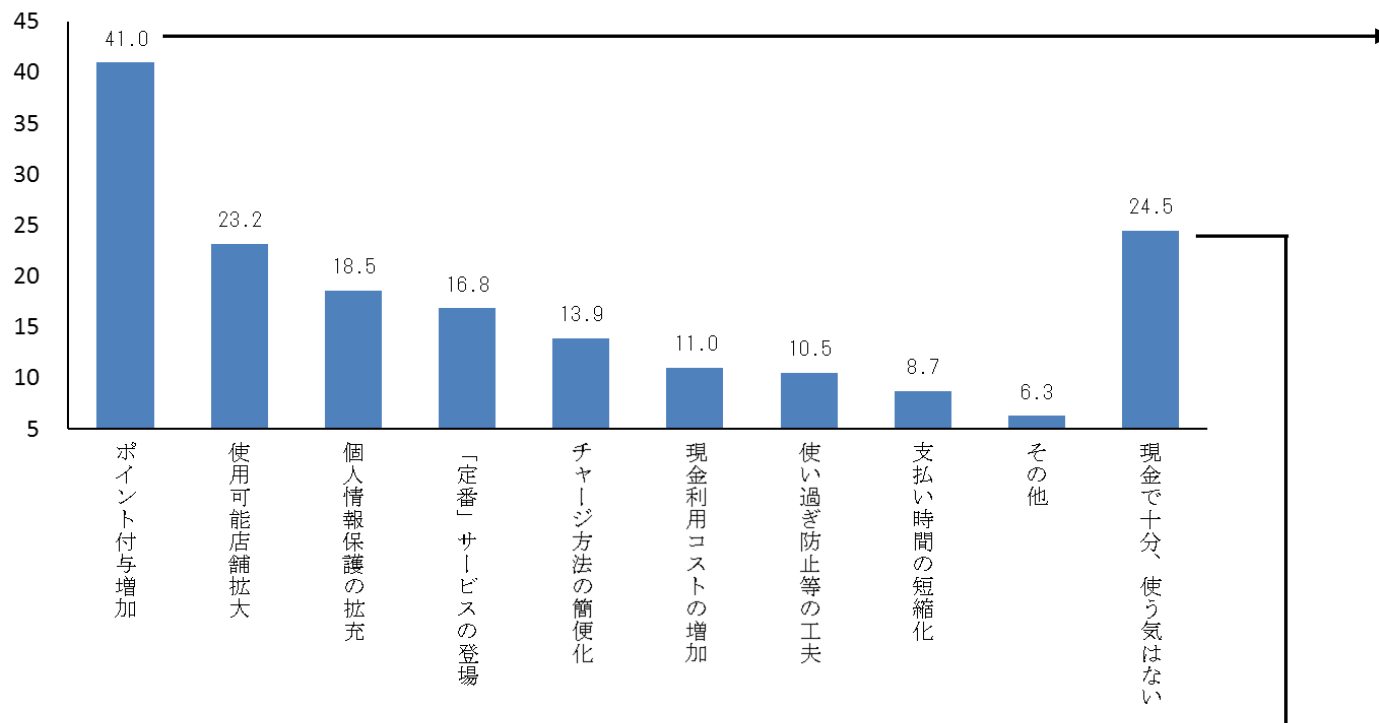
#### ▽キャッシュレス決済の現状

—— 黄色で塗られているマスは回答率が20%以上であることを示す (%)

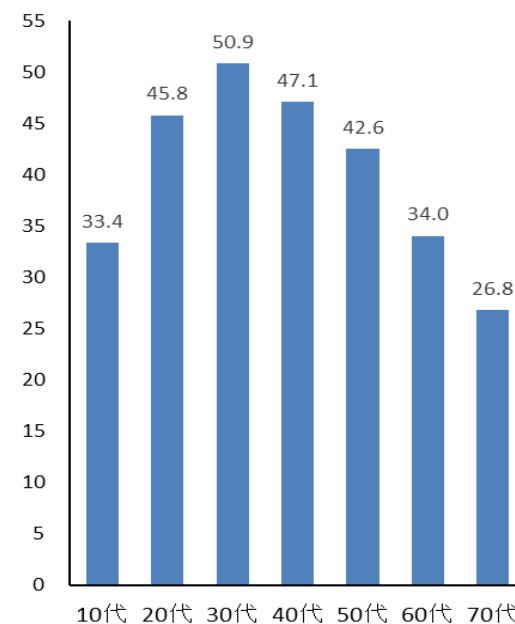
	ほぼ毎日使っている	週に1回程度は使っている	月に1回程度は使っている	ほぼ／全く使わない	そもそも保有していない	(合計)
1. クレジットカード	10.2	31.5	32.0	10.0	16.2	100.0
2. デビットカード	0.9	2.4	4.6	20.0	72.1	100.0
3. 電子マネー (カード)	10.3	25.5	20.3	15.8	28.1	100.0
4. スマートフォン決済	2.1	5.9	9.5	31.5	51.0	100.0
5. 現金等	48.6	36.5	7.5	2.8	4.6	100.0

(注) 電子マネーとは、電子的なカードを使った全ての決済手段 (交通系ICカードを含む電子的カードなど。ただし、スマートフォンを使ったものは含まない)。

#### ▽キャッシュレス決済へ移行する場合の動機 (%)

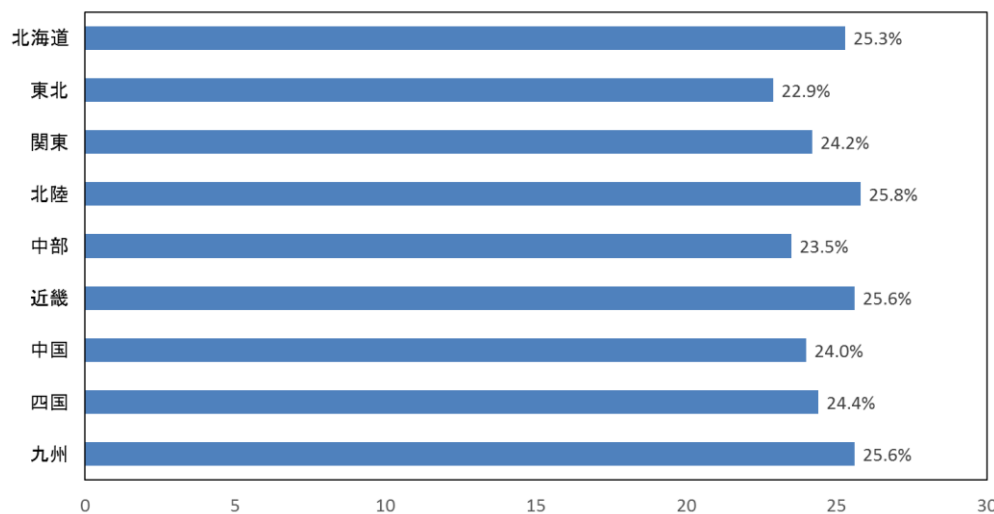


#### ▽「ポイント付与増加」をあげた人の年齢階層別の割合 (%)

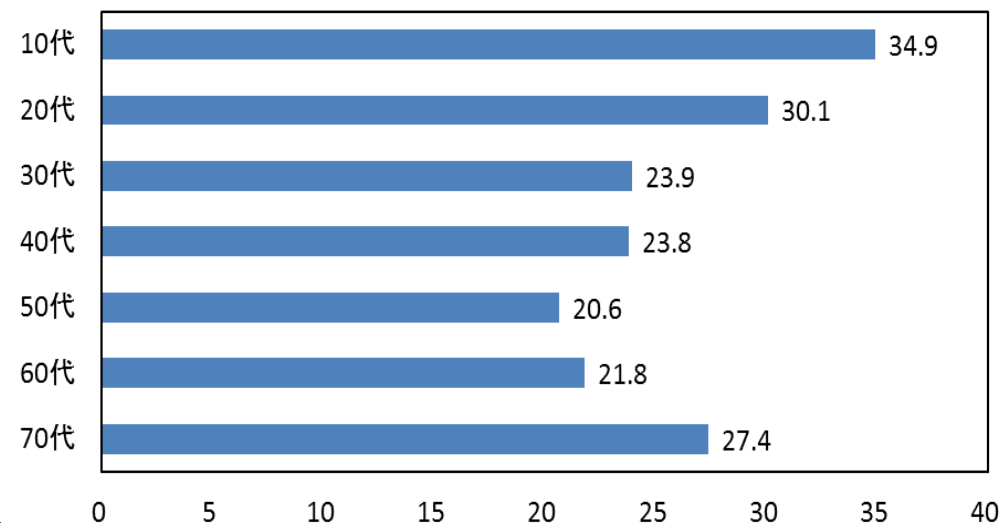


- ・ キャッシュレス決済をほぼ使わない/保有していない人に対し、今後利用を増やすとする場合の動機を聞いたところ、「ポイント付与」をあげる回答者が最も多かった。一方、24.5%の人が、「現金で十分、使う気はない」を選択。
- ・ 「現金で十分、使う気はない」人の特徴としては、正答率が低く、「わからない」を選択している割合も高い。  
—— 金融リテラシーの向上が、間接的にキャッシュレス化を推進する可能性。

▽ 「現金で十分、使う気はない」人の地域別の割合 (%)



▽ 「現金で十分、使う気はない」人の年齢階層別の割合 (%)



▽ 「現金で十分、使う気はない」人の正答率 (%)

	正答率	誤答率	「わからない」 選択率
現金で十分満足している人	42.6	15.8	41.6
それ以外を選択	61.3	18.0	20.8
回答者全体	56.6	17.7	25.6

以上

2019年12月23日  
金融広報中央委員会

## 「家計の金融行動に関する世論調査(2019年)」の結果概要

### 1. 本調査の概要

家計の資産・負債や家計設計などの状況を把握し、これらの公表を通じて金融知識を身につけることの大切さを広報すること、家計行動分析のための調査データを提供することを目的に、1953年から実施。

実施主体は、金融広報中央委員会。

家計の意識や行動等を日本全国のサンプル世帯に問うアンケート調査。

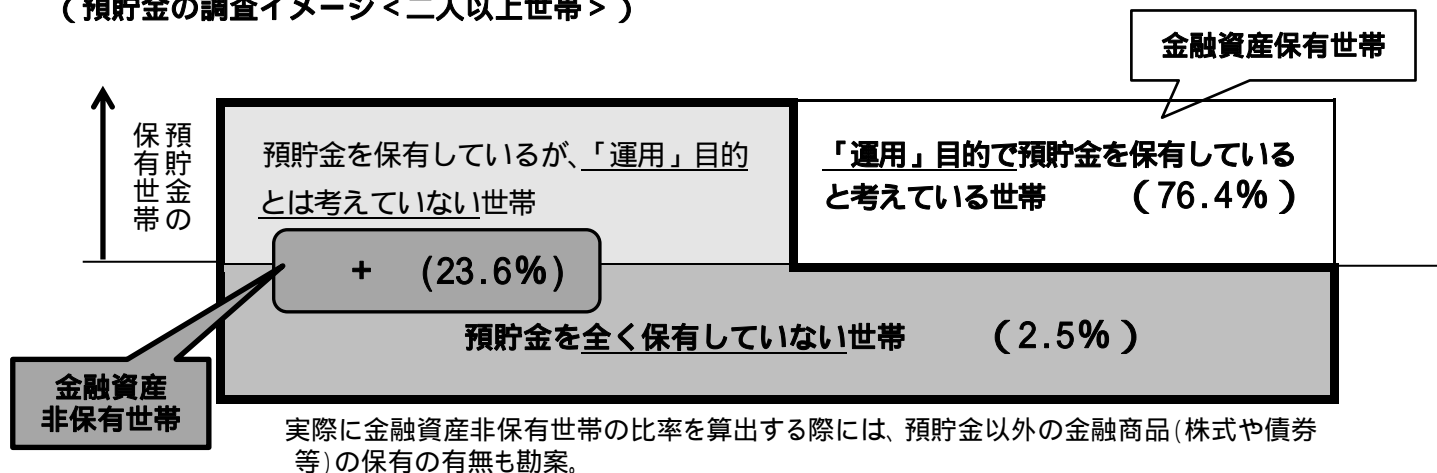
	調査方式	調査時期	調査対象・回収率
二人以上世帯	訪問・郵送調査	2019年6/14日(金) ~7/23日(火)	全国8,000世帯、回収率40.3% 回答世帯数3,222世帯
単身世帯	インターネットモニター調査	2019年6/21日(金) ~7/3日(水)	回答世帯数2,500世帯

< 定義 > 本調査における「金融資産」

- ・ 金融商品全般をカバー。ただし、事業性金融資産を含まない。
- ・ 手許現金や貴金属等は含まない。
- ・ **預貯金は、定期性預金・普通預金等の区分にかかわらず、「運用」目的で蓄えている部分のみ該当**（日常的な出し入れ・引き落としに備えている部分は含まない）。

「運用」目的とは、「運用の為または将来に備えて蓄えている」ものをいう。

(預貯金の調査イメージ<二人以上世帯>)



## 2. 今次調査結果の特徴点（二人以上世帯を中心に）

### （1）収入の状況

- 調査対象世帯の年間手取り収入（税引き後）の平均値は、534万円と前回（519万円）比増加【図表1】。  
一方、単身世帯では、平均値はほぼ変わらず【図表2】。

【図表1】年間手取り収入（税引き後）（二人以上世帯）

	(割合、%)				(万円)	
	収入はない	500万円未満	500～1,000万円未満	1,000万円以上	平均	中央値
2007年	0.6	46.0	32.7	6.9	517	450
2012年	0.8	50.2	30.9	5.9	489	400
2017年	0.7	47.4	31.0	5.8	487	400
2018年	0.7	45.2	30.9	7.5	519	450
2019年	0.8	44.5	31.0	8.7	534	450

【図表2】年間手取り収入（税引き後）（単身世帯）

	(割合、%)				(万円)	
	収入はない	500万円未満	500～1,000万円未満	1,000万円以上	平均	中央値
2007年	5.0	80.2	13.4	1.3	312	270
2012年	6.9	81.3	11.0	0.8	275	250
2017年	8.7	78.7	11.4	1.3	269	225
2018年	9.0	79.1	10.9	1.0	261	220
2019年	8.6	80.6	9.7	1.0	262	220

### （2）就業の状況

- 収入改善の背景としては、賃金の上昇に加えて、就業状況の改善も影響しているとみられる【図表3】。  
単身世帯でも、就業状況は改善【図表4】。

【図表3】就業状況（二人以上世帯）

	(割合、%)					
	世帯主			配偶者		
	就業 (フルタイム)	就業 (パートタイム)	就業・就学 ともになし	就業 (フルタイム)	就業 (パートタイム)	就業・就学 ともになし
2007年	49.6	5.4	16.5	15.6	24.8	35.0
2012年	52.1	6.1	23.8	15.5	26.9	45.6
2017年	52.8	7.3	22.6	18.7	30.1	39.6
2018年	53.0	8.2	22.9	19.4	29.3	40.6
2019年	54.3	7.3	23.0	21.4	31.0	37.5

【図表4】就業状況（単身世帯）

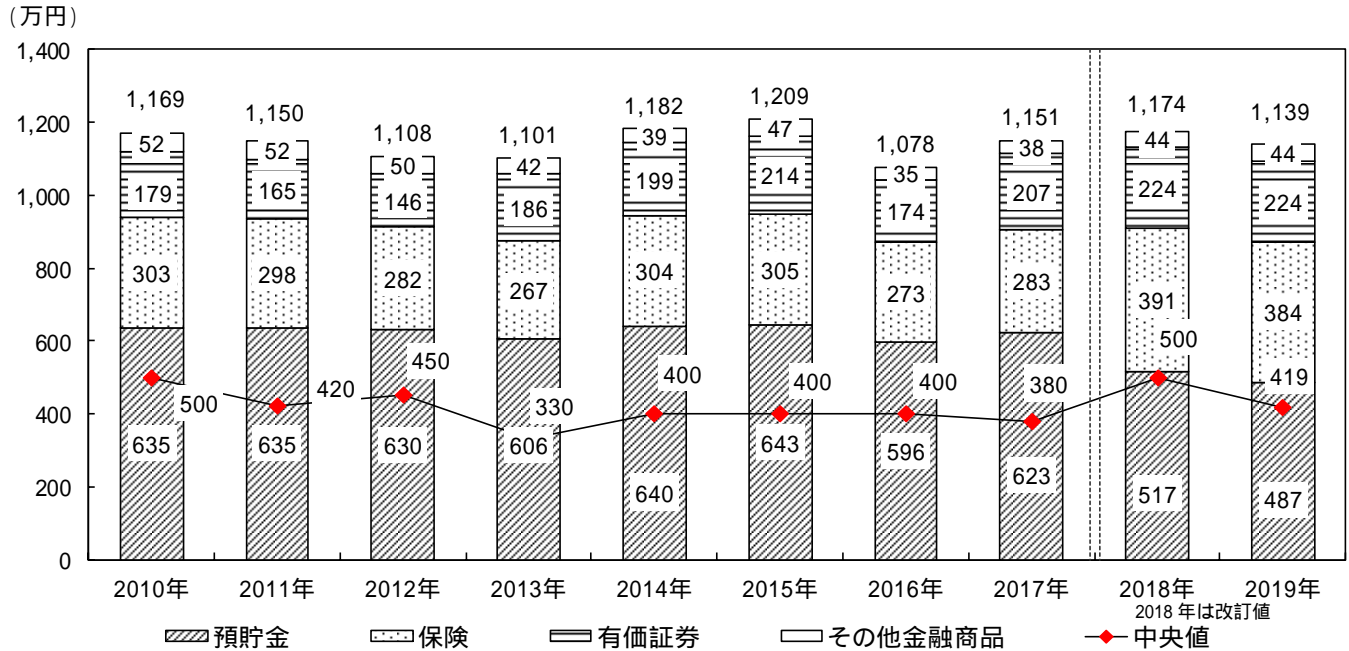
	(割合、%)		
	就業 (フルタイム)	就業 (パートタイム)	就業・就学 ともになし
2007年	56.7	8.1	15.6
2012年	58.2	10.4	14.5
2017年	54.9	10.6	19.1
2018年	56.6	11.4	17.8
2019年	56.9	12.9	16.8

### (3) 金融資産の状況

・ 金融資産の保有額の平均値は、1,139 万円と前回(1,174 万円)比若干減少。中央値も、419 万円と前回(500 万円)比減少した【図表5】。この間、金融商品を「全く保有していない」と回答した世帯は、2.5%であった。

単身世帯では、平均値は 645 万円と前回(744 万円)比減少。中央値も、45 万円と前回(50 万円)比若干減少した【図表6】。この間、金融商品を「全く保有していない」と回答した世帯は、5.4%であった。

【図表5】金融資産の保有額平均（二人以上世帯）

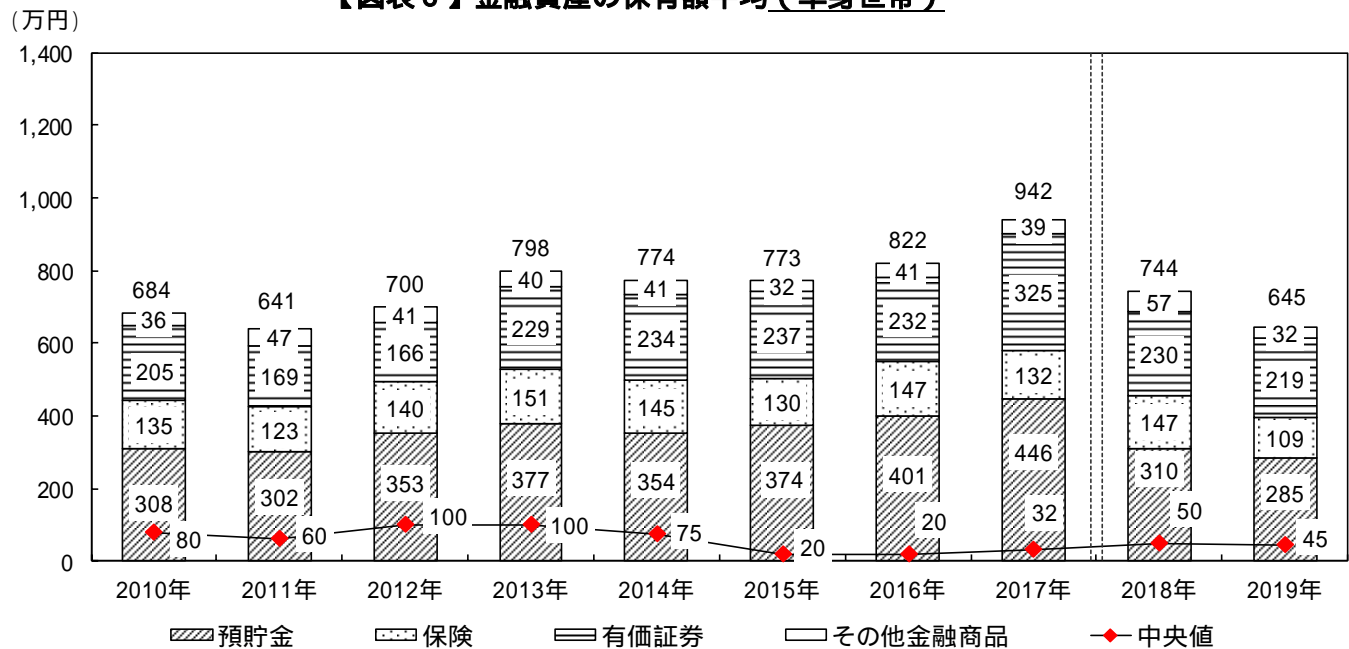


(括弧)は前年の数字

(参考)

金融商品を全く保有していない世帯	2.5% (1.6%)
金融商品の総保有額平均	1,420 万円 (1,430 万円)

【図表6】金融資産の保有額平均（単身世帯）



(括弧)は前年の数字

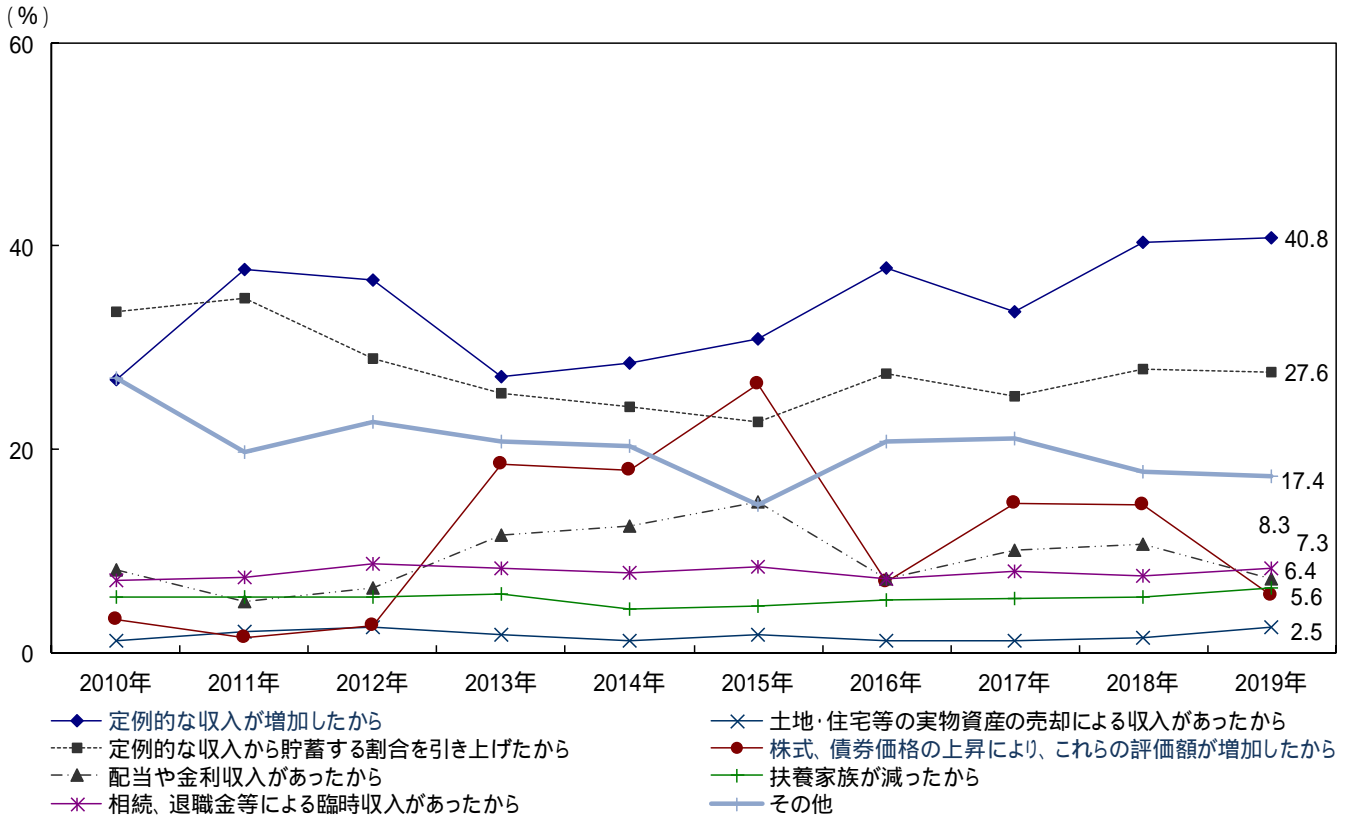
(参考)

金融商品を全く保有していない世帯	5.4% (5.6%)
金融商品の総保有額平均	809 万円 (937 万円)

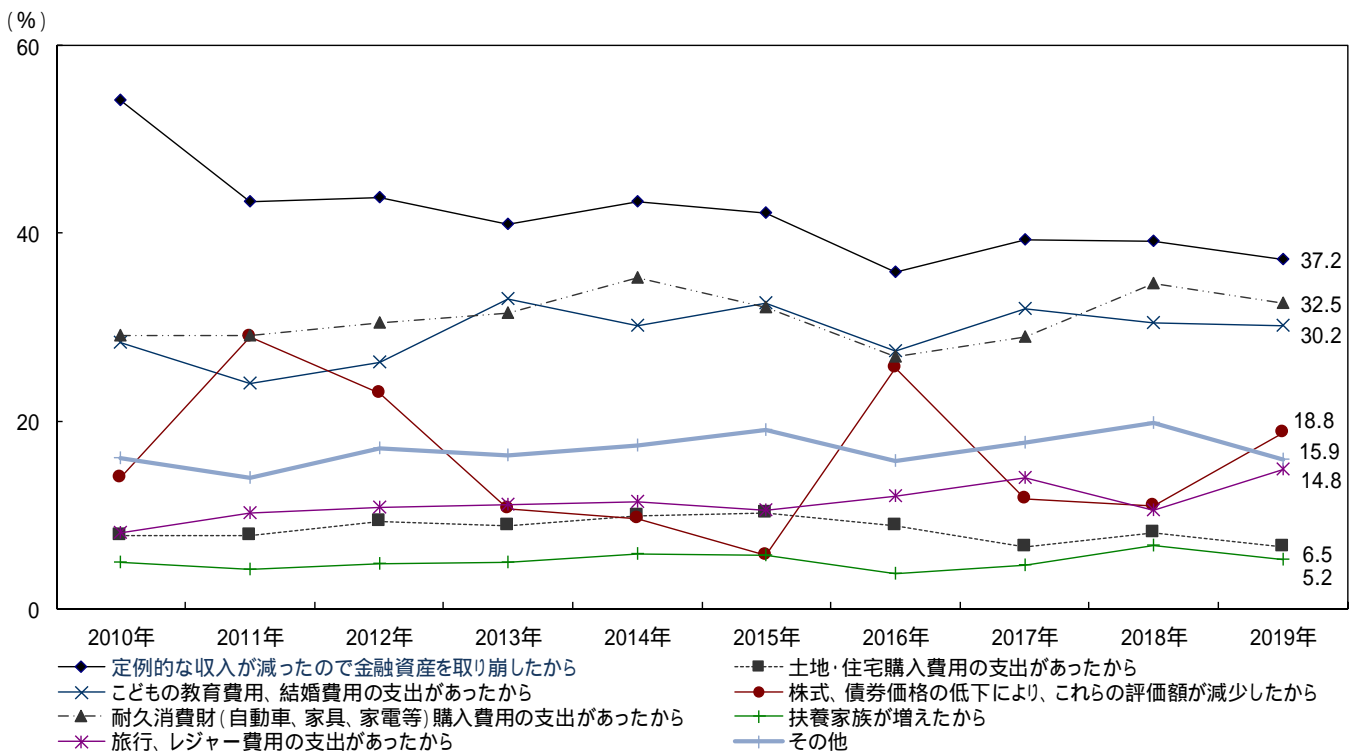


金融資産保有世帯について「金融資産残高が昨年対比増減した理由」をみると、「増加した」世帯、「減少した」世帯ともに、「定例的な収入(の増減)」が引き続き第1位【図表7、8、9、10】。

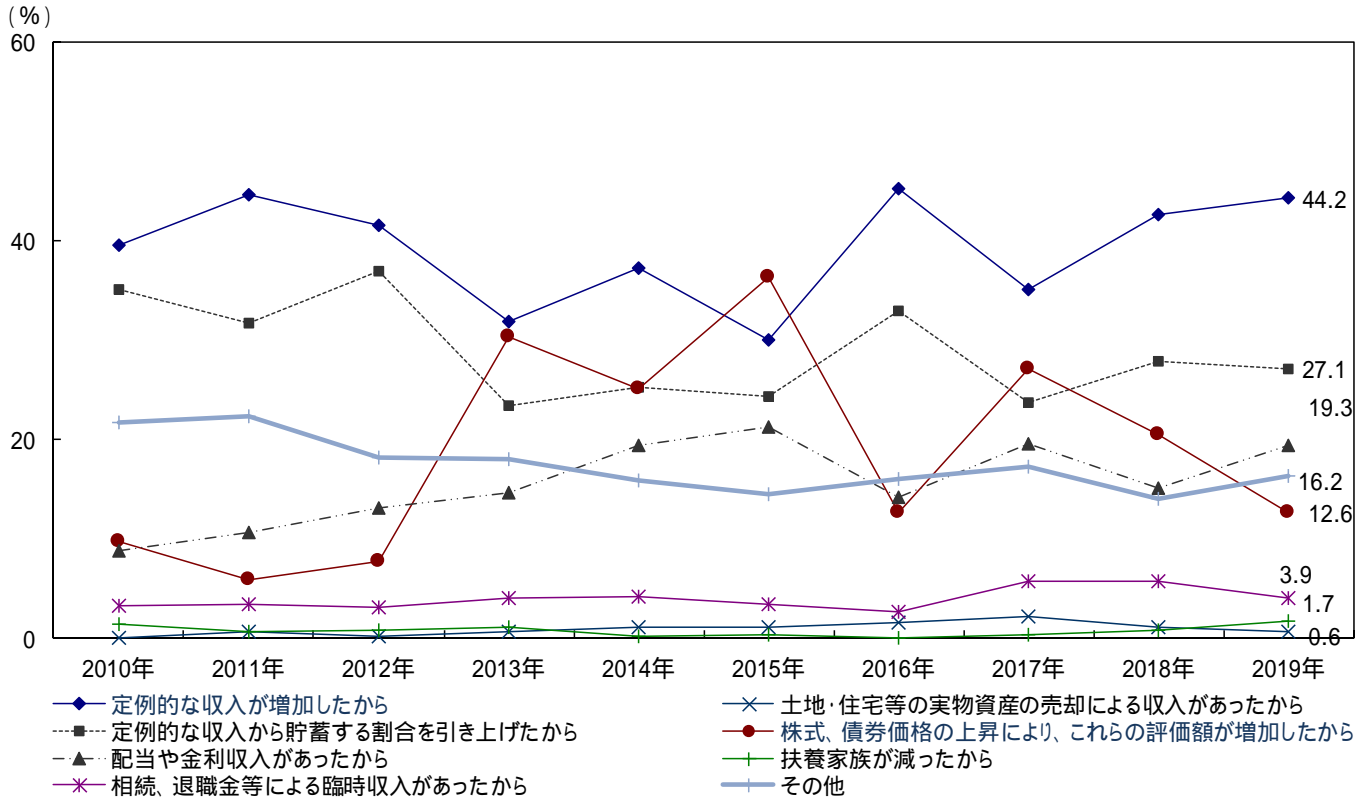
【図表7】金融資産残高の増加理由（複数回答）(二人以上世帯)



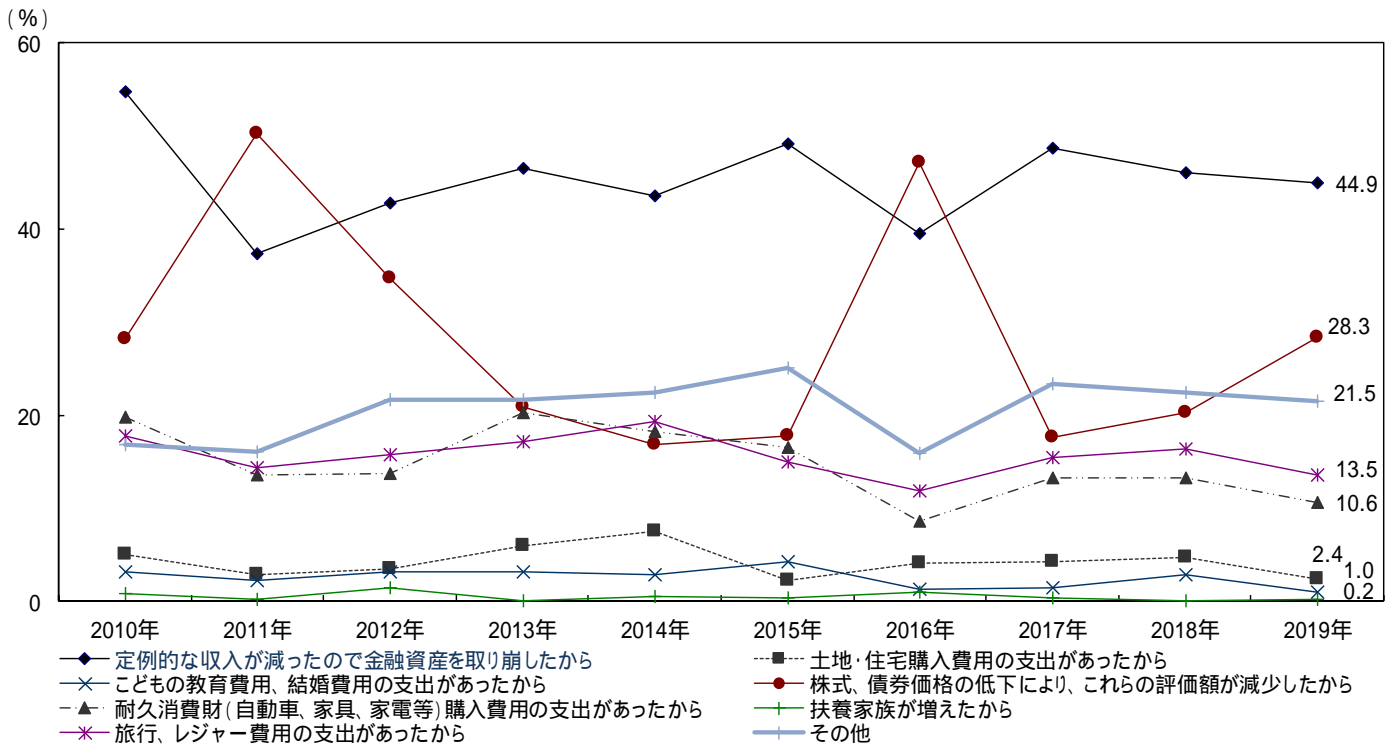
【図表8】金融資産残高の減少理由（複数回答）(二人以上世帯)



【図表9】金融資産残高の増加理由（複数回答）（単身世帯）



【図表10】金融資産残高の減少理由（複数回答）（単身世帯）



#### (4) 家計バランス、生活設計等

- ・ 過去1年間の家計運営の評価については、全体としては若干の悪化【図表11】。  
単身世帯でも、同様の傾向【図表12】。

**【図表11】家計運営の評価（二人以上世帯）**

(%)

	思ったより、 ゆとりのある 家計運営ができた	思ったような家計 運営ができた	思ったより、家計 運営は苦しかった	意識したことが ない
2007年	3.9	23.8	52.3	18.6
2012年	4.4	24.4	53.5	16.7
2017年	5.3	25.4	47.4	20.5
2018年	5.5	26.1	42.9	24.0
2019年	5.0	25.5	46.9	21.4

**【図表12】家計運営の評価（単身世帯）**

(%)

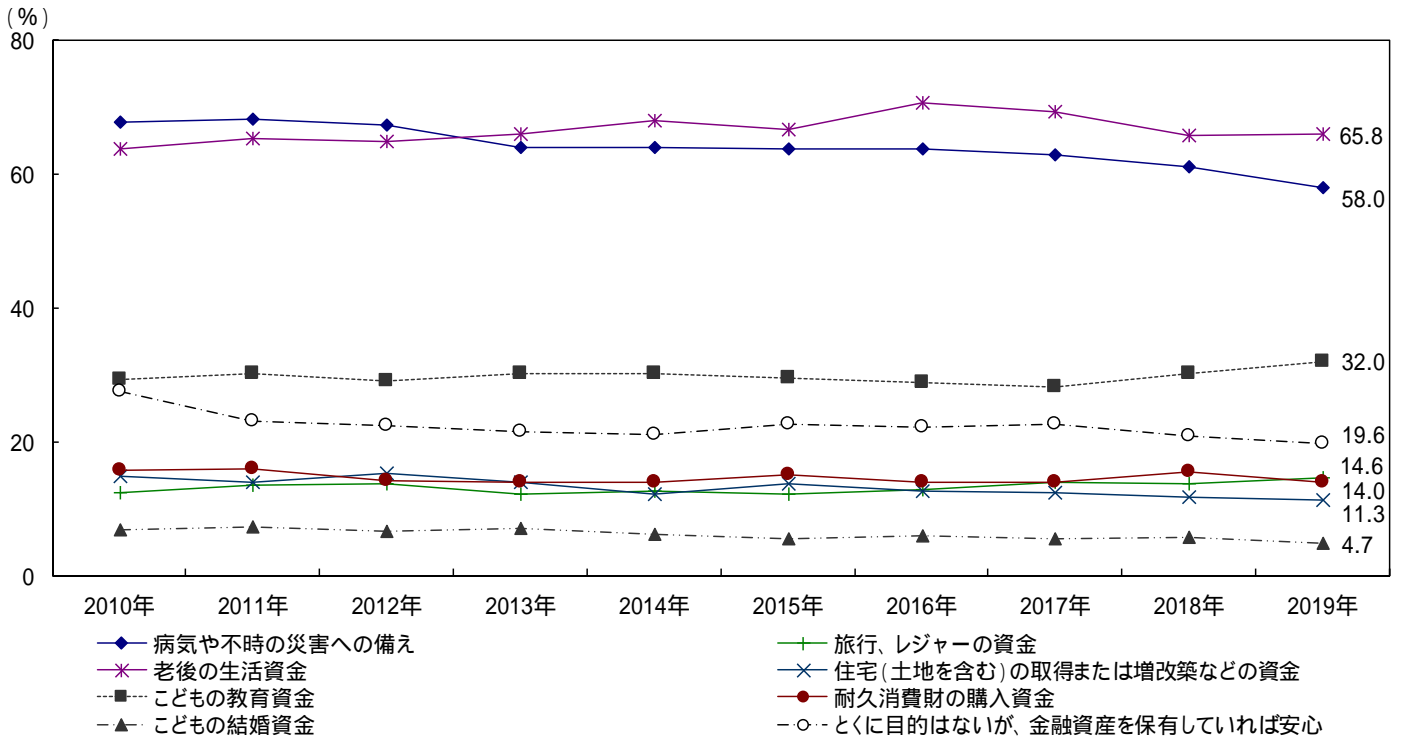
	思ったより、 ゆとりのある 家計運営ができた	思ったような家計 運営ができた	思ったより、家計 運営は苦しかった	意識したことが ない
2007年	6.6	19.4	43.0	31.0
2012年	6.7	21.3	36.1	35.9
2017年	6.1	19.4	34.2	40.4
2018年	5.6	20.3	34.5	39.5
2019年	6.3	17.6	36.2	39.8

## (5) 金融資産の保有目的

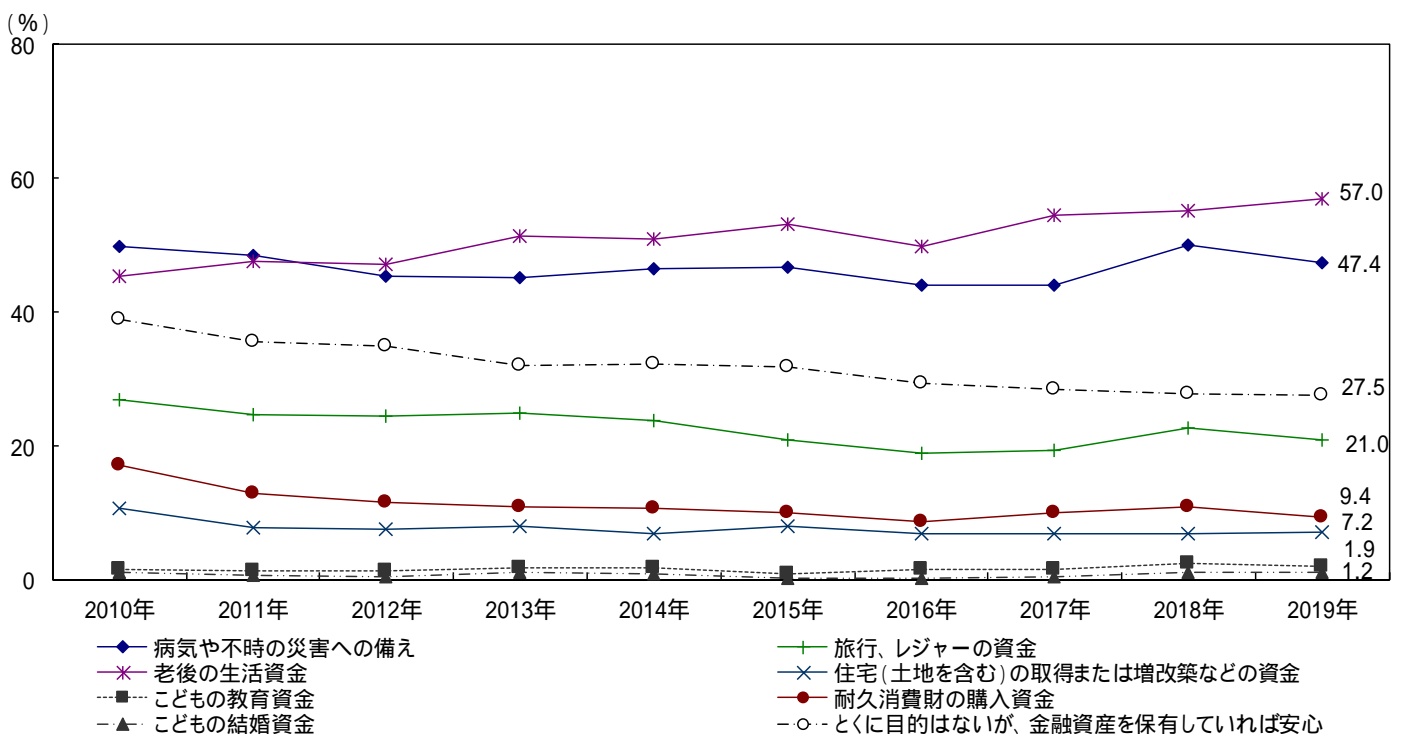
- 金融資産保有世帯における金融資産の保有目的としては、「老後の生活資金」が引き続き第1位。また、「子どもの教育資金」が、昨年に続き増加【図表13】。

単身世帯でも、「老後の生活資金」が引き続き第1位(3年連続の増加)【図表14】。

【図表13】金融資産の保有目的(3つまでの複数回答)(二人以上世帯)



【図表14】金融資産の保有目的(3つまでの複数回答)(単身世帯)



## (6) 老後の就業についての見方

- ・ 老後の生活資金源については、「就業による収入」と回答した世帯が、ここ数年増加を続けており、既往ピークを更新【図表15】。

単身世帯も同様に、「就業による収入」が既往ピークを更新【図表16】

**【図表15】老後における生活資金源(3つまでの複数回答)(二人以上世帯)**

(%)

	就業による収入	公的年金	企業年金、個人年金、保険金	金融資産の取り崩し	利子配当所得	不動産収入(家賃、地代等)	子どもなどからの援助	国や市町村などからの公的援助
2007年	38.3	79.3	34.6	42.6	2.9	5.0	4.9	-
2012年	42.7	79.9	39.8	28.5	2.3	4.7	4.3	-
2017年	44.7	79.5	39.0	27.5	2.7	4.4	3.3	4.9
2018年	45.7	79.6	37.8	26.3	2.2	5.3	3.2	4.5
2019年	48.2	79.1	38.4	27.6	2.7	5.6	3.7	5.2

**【図表16】老後における生活資金源(3つまでの複数回答)(単身世帯)**

(%)

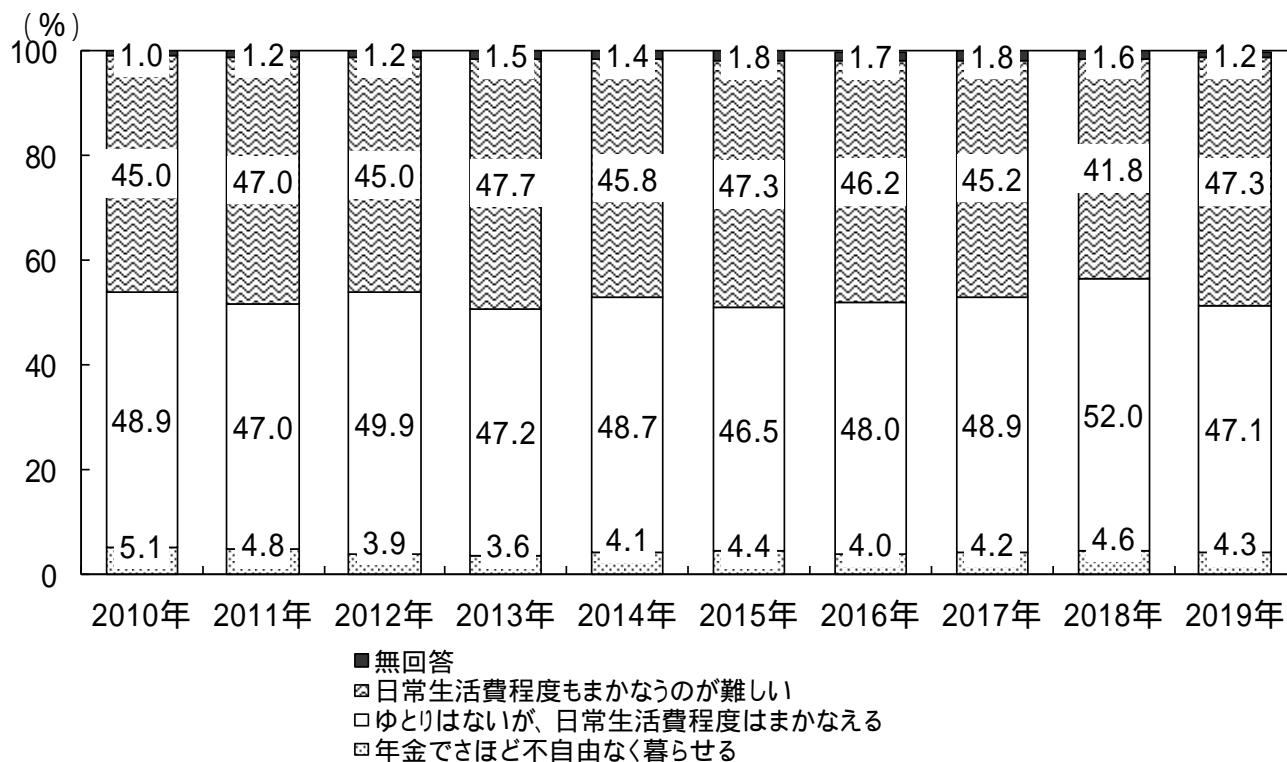
	就業による収入	公的年金	企業年金、個人年金、保険金	金融資産の取り崩し	利子配当所得	不動産収入(家賃、地代等)	子どもなどからの援助	国や市町村などからの公的援助
2007年	49.2	66.2	32.4	50.0	10.2	6.1	2.7	-
2012年	49.7	61.6	35.3	28.2	7.6	5.2	2.3	-
2017年	45.6	55.8	28.4	24.6	7.7	4.0	1.2	10.0
2018年	51.3	60.8	29.8	24.2	7.5	4.6	0.8	9.3
2019年	54.3	59.2	30.0	24.2	8.0	3.0	0.9	11.4

## (7) 年金支給額の評価

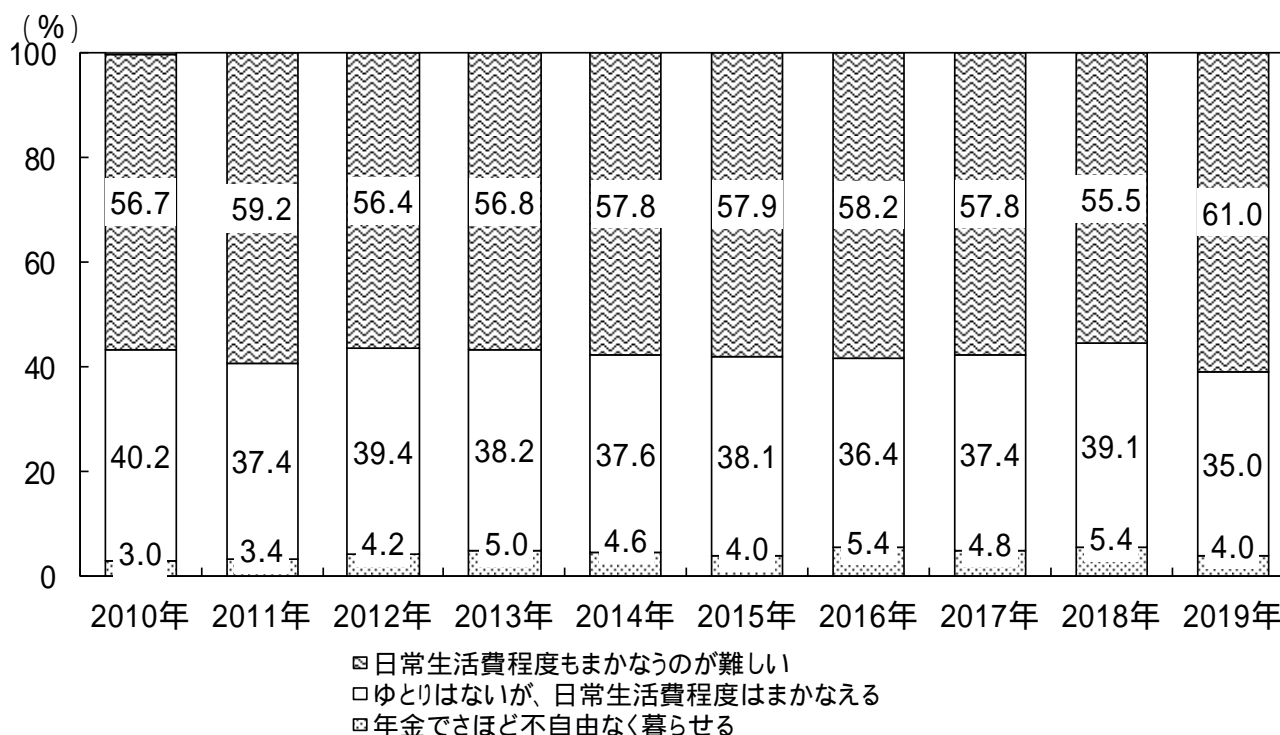
・ 年金の支給額についての評価をみると、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と回答した世帯の比率が増加【図表17】。

単身世帯でも同様【図表18】。

【図表17】年金に対する考え方（二人以上世帯）



【図表18】年金に対する考え方（単身世帯）



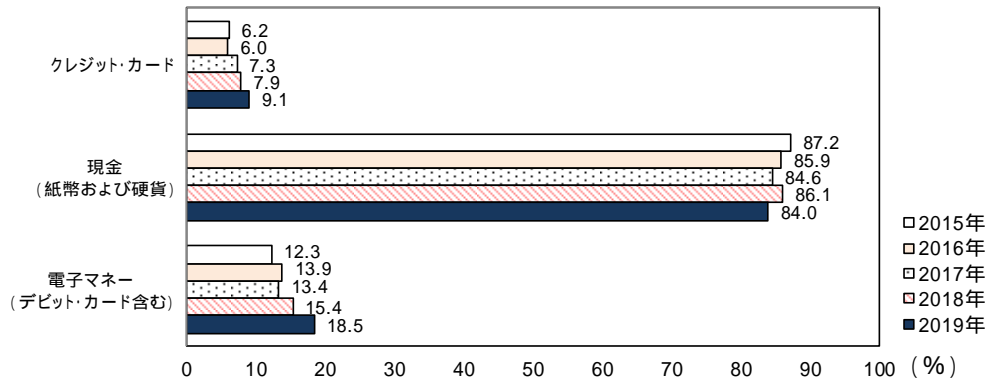
## (8) 日常の資金決済手段

- 日常的な支払い資金決済手段については、1,000円以下の小口、10,000円超50,000円以下ともに、「クレジット・カード」の割合が着実に上昇。小口決済については、「電子マネー」の割合も引き続き上昇【図表19】。

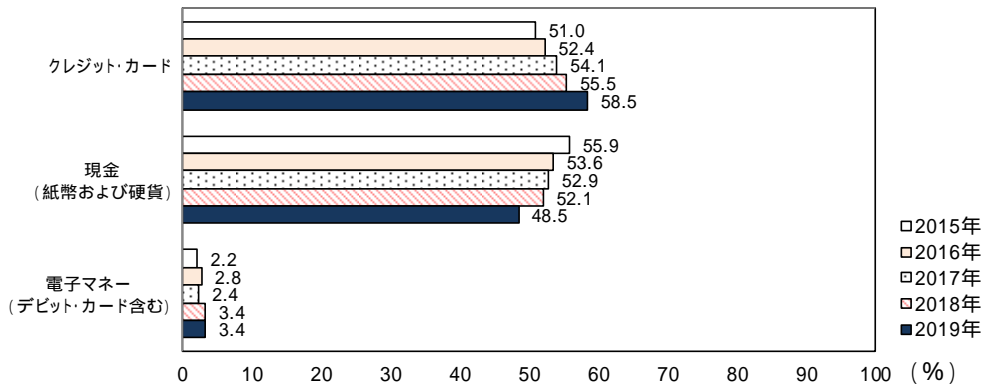
単身世帯では、いずれの金額帯でも、「クレジット・カード」や「電子マネー」の割合が上昇【図表20】。

【図表19】金額別の主な資金決済手段(2つまでの複数回答)(二人以上世帯)

<1,000円以下>

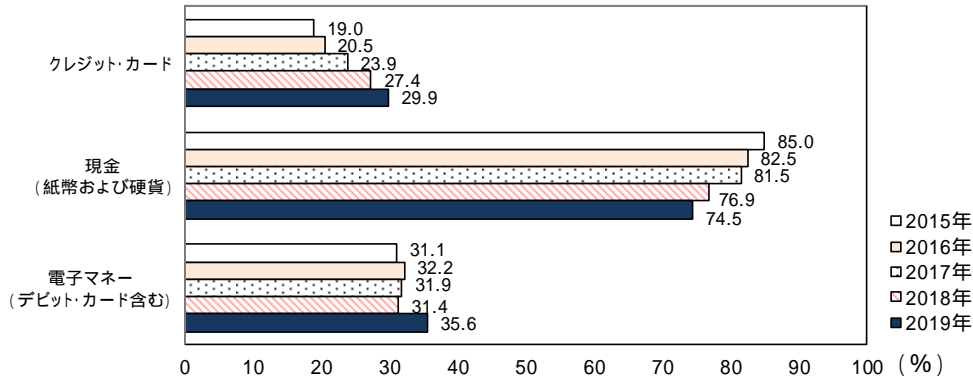


<10,000円超50,000円以下>

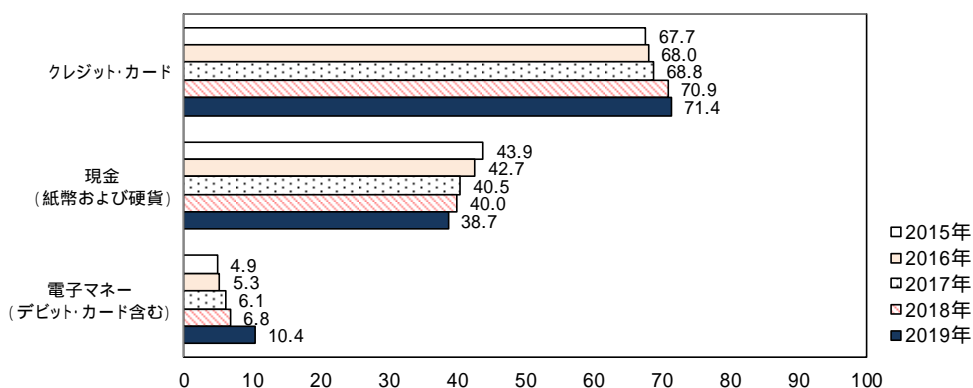


【図表20】金額別の主な資金決済手段(2つまでの複数回答)(単身世帯)

<1,000円以下>



<10,000円超50,000円以下>



(参考) 回答世帯の世代別分布表

【図表 2 1】世帯主の年齢(二人以上世帯)

(%)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		70歳以上	
					60～64歳	65歳～69歳		
2007年	2.7	13.0	18.2	24.7	22.5	11.8	10.7	16.7
2012年	2.6	12.6	17.9	21.7	25.0	13.9	11.1	20.1
2017年	2.3	11.7	18.5	19.9	24.6	11.2	13.4	22.2
2018年	1.6	11.3	18.5	18.1	23.8	11.0	12.8	25.6
2019年	1.5	10.4	19.1	20.8	21.6	9.9	11.7	25.7

【図表 2 2】世帯主の年齢(単身世帯)

(%)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
					60～64歳	65歳～69歳	
2007年	35.0	21.8	11.4	15.3	16.5	11.2	5.2
2012年	35.0	21.8	11.4	15.3	16.5	11.9	4.6
2017年	25.8	17.5	17.6	15.8	23.2	13.4	9.9
2018年	25.9	17.4	17.6	15.8	23.2	13.0	10.2
2019年	25.8	17.5	17.6	15.8	23.2	14.5	8.7



## コアコンテンツを用いた講義実績(中央委事前申請受理分&lt;11月末時点&gt;)

講師 聴講者	推進会議委員 団体傘下企業		官庁関係		各地金融広報委員会 (中央委を除く)		学校関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
(*) 高校生									3回	565人	3回	565人
(*) 専門学校生					1回	12人					1回	12人
(*) 大学生	1回	80人	2回	367人	4回	496人	1回	18人	5回	443人	13回	1,404人
社会人	3回	48人 <sup>(**)</sup>	1回	25人	1回	10人			1回	200人	6回	283人
合計	4回	128人	3回	392人	6回	518人	1回	18人	9回	1,208人	23回	2,264人

(\*) 聴講者の人数は、教職員を含む。

(\*\*) 人数が「10～15人」の回は、13人で計上。

コアコンテンツの一部を用いた別資料作成による講義実績(中央委事前申請受理分<11月末時点>)

講師 聴講者	推進会議委員 団体傘下企業		官庁関係		各地金融広報委員会 (中央委を除く)		学校関係		その他		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
(*) 高校生			2回	280人			1回	220人	6回	1,559人	9回	2,059人
(*) 専門学校生									1回	60人	1回	60人
(*) 大学生	2回	200人	5回	566人	3回	186人	(***) 1回	—			11回	952人
社会人	1回	100人			1回	39人			(***) 2回	25人	4回	164人
(**) その他			2回	150人							2回	150人
合計	3回	300人	9回	996人	4回	225人	2回	220人	9回	1,644人	27回	3,385人

(\*) 聴講者の人数は、教職員を含む。

(\*\*) 聴講者の属性不明分を含む。

(\*\*\*) 人数不明のため、回数のみを計上したデータを含む。

## 金融経済教育推進にかかる取組事項の実施状況（2019年6月以降）

	テーマ、実施主体	取組み状況（2019年6月～）	備考
<b>1. 学校向け金融経済教育の充実</b>	<p>○ 学校における講座の推進</p> <p>金融庁、消費者庁、全国銀行協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、金融広報中央委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2018年度より、学校に出向いて授業を行うことを希望する金融庁職員を募集し、出身校を含む高校・大学等に順次派遣。本年11月末時点で、計96校に対し延べ136名の講師派遣を実施。加えて、こうした出張授業の機会等を活用して各県の教育庁を訪問し、公立高校等への出張授業の展開及び教員研修会への講師派遣の実施などへの協力を要請。また、各財務局等においても、積極的に出前講座などを実施。【金融庁】</li> <li>・ 「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」（2018年2月20日決定 7月12日改定）に基づき、2018年度より全国のすべての高等学校等で、消費者庁が作成した「社会への扉」等を活用した実践的な消費者教育を実施することを目的に、全国の都道府県に働きかけを行っている。2018年度の「社会への扉」等の活用実績は、都道府県内の70%以上の高校等で授業を実施したのは、6県であり、国公立高校等に限れば、13道県であった。この教材の中では「お金について理解する」ことをテーマの一つとしている。【消費者庁】</li> <li>・ どこでも出張講座の継続実施。【全国銀行協会】</li> <li>・ 各種教材の継続配付。【全国銀行協会】</li> <li>・ 教育委員会と協働して特定の学校を「金融経済教育研究指定校」として指定し、全銀協による教材や講師派遣等のメニューを通じて金融経済教育に係る授業実施を支援、近隣校への授業公開等を通じて金融経済教育の普及を図る「金融経済教育研究指定校制度」の継続実施（累積で20地域、21高等学校、13中学校で実施）。【全国銀行協会】</li> <li>・ 全国の中学生・高校生・大学生・短大生・専門学校生に対して、「生活設計とリスク管理」等をテーマに対象者別にあわせた講座を実施。【生命保険文化センター】</li> <li>・ 中学生に、「自転車事故とその責任」を5回、高校生に「自転車・自動車事故とその責任」の講義を60回実施した（2019年6月～2019年11月現在）。【日本損害保険協会】</li> <li>・ パーソナルファイナンス教育インストラクター制度を活用し、2019年度は11月末までに46校（6月以降は42校）の高等学校や大学等において、パーソナルファイナンス教育（金融経済教育）に関する出張授業を実施。【日本FP協会】</li> <li>・ 都道府県金融広報委員会では、金融広報アドバイザーによる「巣立ち講座」をはじめとする学校向け出前講座を継続的に実施しているほか、「金融・金銭教育研究校」を全国121校（2019年3月末）に委嘱し、教育研究費の助成、資料・教材の提供、講師の派遣等を通じて学校における金融・金銭教育の研究・実践を支援。金融広報中央委員会では、教材の提供、「金融教育公開授業」の共催、講師紹介、金融広報アドバイザー研修会の開催を通じてこれを全面的に支援。【金融広報中央委員会】</li> </ul>	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
<b>2. 大学向け金融経済教育の充実</b>	<p>○ 大学における連携講座等の推進</p> <p>金融庁、全国銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ、信託協会、金融広報中央委員会</p>	<p>・2019年度上期は5大学において連携講座、2大学においてミニ連携講座を開催。2019年度下期は5大学において連携講座、3大学においてミニ連携講座を開催予定。【推進会議参加各団体】</p> <p>・各団体独自の取組は以下のとおり。</p> <p>—— 1. に記載の通り、大学に対しても出張授業を実施。【金融庁】</p> <p>—— 講義の反応等を踏まえ、標準的な講義資料をブラッシュアップ。【全国銀行協会】</p> <p>—— 大学生への金融・証券知識の普及推進を図る観点から「金融リテラシー出前講座」を全国展開しており、2019年度は165回、金融・証券インストラクター又は本協会役職員を講師として派遣予定。【日本証券業協会】</p> <p>—— 2019年度上期に北海道大学、上智大学、広島大学、香川大学、琉球大学、一橋大学、日本大学の7大学で連続講座を実施した。【日本損害保険協会】</p> <p>—— 2019年度下期は東北大学、埼玉大学、金沢大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学、琉球大学の7大学で実施中。【日本損害保険協会】</p> <p>—— 金融コアコンテンツについても、第1回目を6月に専修大学で、10月に近畿大学、県立広島大学で試行実施した。【日本損害保険協会】</p> <p>—— 2019年度は、上期に近畿大学、甲南大学、埼玉大学、下期に亜細亜大学でファイナンシャル・プランニングを学ぶ寄附講座を開講。【日本FP協会】</p> <p>—— 2019年度の秋学期に横浜国立大学で連携講座「ファイナンシャルマーケット・ストラクチャー」、慶應義塾大学で寄附講座「現代の証券市場」、2020年度の春学期に上智大学と早稲田大学で連携講座「現代の証券市場と上場会社」、関西大学で連続講座「ファイナンス特殊講義(デリバティブ入門)」を開講。【日本取引所グループ】</p> <p>—— 2019年6月～2019年12月末において、2大学で「信託の仕組み」等をテーマに実施。【信託協会】</p> <p>—— 1コマ型の金融リテラシー講座を複数の大学で実施。【金融広報中央委員会】</p>	
<b>3. 社会人向け金融経済教育の充実</b>	<p>① 確定拠出年金の投資教育の充実(継続研修の実施、内容の充実)</p> <p>金融庁、運営管理機関連絡協議会</p>	<p>・主として若年勤労世代向けのビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」について、大学での講義や各種セミナーで積極的に活用すると同時に、関係団体に対し、職場でのつみたてNISAや企業型DC・iDeCoのセミナー等における活用を要請。【金融庁】</p>	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正確定拠出年金法(2018年5月1日施行分)において、加入者等への継続教育が配慮義務から努力義務となり、増々継続教育の重要性が高まっている中、事業主からも継続教育の実施にかかる照会やより効果的な教育を望む声が増加している。 かかる状況下、運営管理機関各社は事業主に対して、従来以上に、対面型(セミナー開催等)に加え、対面型教育が困難な事業主の事情を踏まえた非対面型(各種デジタルコンテンツを活用した教育ツール等)の提案を行い、事業主と一体となって継続教育を展開している。【運営管理機関連絡協議会】</li> <li>・また、効果的な継続教育を目指して、2017年6月6日付「確定拠出年金の運用に関する専門委員会報告書」で述べられているように、運用商品を自ら選択する(できる)加入者と選択しない(できない)加入者が存在するということを着眼点に置き、資産形成に対する関心や知識等において、どのようなレベルの加入者にも参考となる(分かりやすい)コンテンツの充実化を図っている。【運営管理機関連絡協議会】</li> </ul>	
	<p>② 業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施</p> <p>全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ、信託協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度に数回、全国の中学・高校・大学・教育委員会・教育センター・消費生活センター等にDMを送付し、講師派遣や教材の活用を呼び掛け。【全国銀行協会】</li> <li>・金融・証券インストラクター等を活用した社会人向けセミナーを2019年度は147回実施予定。【日本証券業協会】</li> <li>・①2019年、地方フォーラムを7回(8月:長崎・鹿児島、9月:盛岡・長野、10月:松江、11月:岡山、12月:徳島)、②現役世代を主な対象としたつみたてNISAとiDeCoセミナー(6月:東京)、③日本取引所グループと共催で「初心者のためのJ-REITデビュー講座」(7月:東京)、④新聞社後援による地方セミナー(9月:名古屋)、⑤現役層の女性を主な対象としたセミナー(11月:東京)、⑥消費生活センター、労働組合、大学等からの講師派遣の依頼による投資信託、確定拠出年金等の講座を実施(2019年は10回)。【投資信託協会】</li> <li>・全国の消費生活センター等行政からの依頼による消費者向け講座、企業・官公庁からの依頼による従業員・職員向けの講座への講師派遣を実施。【生命保険文化センター】</li> <li>・大学、短大、専門学校、高等学校、中学校の学生・生徒を対象とした生命保険実学講座を実施した。また、消費生活センター等行政からの依頼による消費者向け講座、企業・官公庁からの依頼による従業員・職員向けの講座への講師派遣を実施した(2019年度継続実施)。【生命保険文化センター】</li> <li>・一般消費者向けに損害保険に関する啓発セミナーを54回開催した(2019年6月～2019年11月現在)。【日本損害保険協会】</li> <li>・ライフプランセミナーや相談会を、東京・大阪を中心に全都道府県で実施。【日本FP協会】</li> <li>・2019年6～12月(予定)、資産形成に係るセミナー:上場会社の役職員向け「出張マネ部」47回(受講者:1,390名)、個人投資家向け「JPXアカデミー」66回(受講者:6,851名)、投資初心者向けに全国各地で開催する「+YOU」24回(受講者:2,558名)を実施。【日本取引所グループ】</li> <li>・2019年6月～2019年12月末において、社会福祉協議会、消費者センター等へ講師派遣8回実施。【信託協会】</li> </ul>	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
	<p>③ 典型的な詐欺被害に関する注意喚起</p> <p>金融庁、全国銀行協会、日本証券業協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品や暗号資産にかかる詐欺被害を予防する観点から、詐欺の手口やよくあるトラブル、及びそれらへの対応をわかりやすく記載した「基礎から学べる金融ガイド」や、暗号資産に関する利用者向けリーフレット等を配布・ウェブサイトに掲載。また、メールやショートメッセージ(SMS等)を用いたフィッシングや、スパイウェア等の不正プログラムを用いた手口により、インターネット・バンキングに係る不正送金事案が多発していることから、金融庁ウェブサイトを通じ注意喚起を実施。【金融庁】</li> <li>・ 特殊詐欺等の金融犯罪の防止啓発をテーマとした出張講座を実施(2019年度は12月末までに19件実施予定)。【全国銀行協会】</li> <li>・ 茨城県立土浦湖北高等学校に「振り込め詐欺等防止啓発活動実施校」を委嘱。生徒自身が地元地域で実践できる「振り込め詐欺等防止啓発活動」(啓発グッズの制作・配布、各種イベントへの参加等)に取り組んだ。【全国銀行協会】</li> <li>・ 全国47都道府県の主要都市で、警察、消費者行政、銀行協会等と連携し、啓発ツールを配布する街頭注意キャンペーンを実施。【日本証券業協会】</li> <li>・ 日証協ウェブサイトにおいて、金融商品にかかる詐欺の手口の紹介や注意喚起動画を掲載。【日本証券業協会】</li> <li>・ セミナーにおいて、金融商品にかかる詐欺被害防止に関するチラシを配布。【日本証券業協会】</li> </ul>	
	<p>④ その他</p> <p>金融庁、全国銀行協会、日本FP協会、金融広報中央委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生の親子を対象に、「令和元年度こども霞が関見学デー」において、「親子で学ぶ!マネー教室」を実施したほか、ワークショップを来年3月に開催予定。【金融庁】</li> <li>・ 以下のコンセプトで、若年層を対象とした、資産形成の必要性等を訴求するマス広告の実施(特設サイトを新設し、ウェブ広告で誘引。12月初旬～3月初旬)。 【コンセプト】資産形成に役立つ各種制度(NISA制度、iDeCo)を擬人化し、人物紹介風に特徴を解説。SNSでの人気も高いタレントの松井玲奈氏が、恋愛等におけるパートナー選びに置き換えて擬人化した各種制度を選ぶ姿を見せ、資産形成を訴求する。【全国銀行協会】</li> <li>・ 人生100年時代の到来に備え、高齢者が身に付けておくべき金融リテラシーをテーマとした教材の制作を進行(2020年2月末完成予定)。【全国銀行協会】</li> <li>・ 「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。また、専門学校生向け「修学支援アドバイザー」派遣(文部科学省、各地方自治体と連携)、「生活困窮者自立支援法における家計相談事業」(厚生労働省所管)、「ひとり親家庭等生活向上事業」(厚生労働省所管)等を通じて中立的アドバイスの提供を継続。【日本FP協会】</li> <li>・ 米子市および福島市における「金融教育フェスタ」で「親子のためのおかね学習フェスタ」を開催予定。【金融広報中央委員会】</li> </ul>	
<p>4. 教育関係者</p>	<p>① 教員向け副教材(授業で利用しやすいビデオ教材等)、指導資料の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校教員向けの教科書会社機関誌において、新学習指導要領を踏まえ、キャッシュレス化の動向等について情報提供。【金融庁】</li> <li>・ 授業で利用しやすい副教材の開発に向け、高等学校教員との意見交換を実施。教育現場のニーズを踏まえ、今後、シミュレーショ</li> </ul>	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
のサポート	<p>金融庁、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本取引所グループ、金融広報中央委員会</p>	<p>ン教材等を開発予定。【金融庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度に数回、全国の学校等にDMを送付し、教材の活用等呼び掛け。【全国銀行協会】</li> <li>・中学校・高等学校等に対し、2種類の副教材を無償提供(292校、22,586名)するとともに、教員向けメールマガジンを定期的に配信(3,829件)。【日本証券業協会】。</li> <li>・中学校・高等学校に対し、東京証券取引所と共同してシミュレーション教材を無償提供(193校、10,729名:春季)【日本証券業協会】。</li> <li>・中学校・高等学校に対し、証券知識普及プロジェクト※として2種類の体験型教材を無償提供(576校、56,912名)するとともに、ウェブサイト、教員向け情報誌にて情報を提供。【日本証券業協会】</li> <li>・各種副教材等の利用拡大に向け、教育専門紙への広告掲載やSNS・インターネット等を活用した告知を実施。【日本証券業協会】</li> </ul> <p>※証券知識普及プロジェクト…日本証券業協会、日本取引所グループ、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、投資信託協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフプラン表が作成できるシール付きの生徒用ワークブック「君とみらいとライフプラン」を、学校現場からの要望により、全国各地の学校へ無償にて提供。【生命保険文化センター】</li> <li>・2017年4月より提供を開始した、ライフプラン表が作成できるシール付きの生徒用ワークブック「君とみらいとライフプラン」を、学校現場からの要望により、全国各地の学校へ無償にて提供した(2019年度継続実施)。【生命保険文化センター】</li> <li>・中学校・高校でリスク副教材の活用を促進するために、全国の中学校・高校にDMによる案内を実施した(2019年6月～7月に実施しており、12月も実施予定)。【日本損害保険協会】</li> <li>・10月末に、高校生向け講演資料「知っていますか?自転車事故」を作成し、各種講演会で活用した。【日本損害保険協会】</li> <li>・中学校・高校でリスク副教材を180回(中学87回、高校93回)活用した(2019年6月～2019年11月現在)。【日本損害保険協会】</li> <li>・教材「シェア先生と楽しく学ぼう 株式会社のしくみ(中・高校生向け)」の提供(継続案件)。【日本取引所グループ】</li> <li>・朝日新聞社発刊のキャリア教育教材『おしごと年鑑2019』への協賛(継続案件)。【日本取引所グループ】</li> <li>・教材「会社を知ろう!会社を応援しよう!」の提供(継続案件)。【日本取引所グループ】</li> <li>・成年年齢引き下げと契約に関する知識の習得を促す中学・高校生向け教材(パンフレットおよびアニメーション動画、ならびに『これであなともひとり立ち』)をさまざまな機会をとらえて教員向けに周知。また、中学生用教材(社会科公民的分野および技術・家庭科家庭分野)について、教科研究団体の全国大会等で配付。【金融広報中央委員会】</li> </ul>	
	<p>② 社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施</p> <p>金融庁、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険文化センター、日本損害</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県及び埼玉県の家庭科教員向け研修会に金融庁から講師を派遣し、金融経済教育の意義、資産形成や金融トラブルに関する指導法等について紹介したほか、当該取組みについて、各地の教育委員会に対して協力を要請。【金融庁】</li> <li>・教員研修会や勉強会に講師を派遣し、授業で活用いただける教材や実践事例の紹介、教材体験ワークショップなどを実施(2019年度は12月末までに13件実施)。【全国銀行協会】</li> </ul>	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
	保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ、金融広報中央委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員向けセミナーを全国で12回開催(634名、見込含む)。【日本証券業協会】</li> <li>・ 才能開発教育研究財団が実施する教員免許状更新講習のコンテンツの一つである「子どもたちに伝えたい金融リテラシー入門」を提供。【日本証券業協会】</li> <li>・ 中学校・高等学校の家庭科・社会科・公民科教師を対象に東京(7/29、76名参加)、大阪(7/30、68名参加)にて夏季セミナーを開催。セミナーでは、「基調講演」や「学校教育用副教材」の紹介、「情報交換会」を実施。※うち東京は日本損害保険協会と共催。【生命保険文化センター】</li> <li>・ 2018年度に引き続き、2019年度も中学校、高校の「家庭科、社会科・公民科」の教員を主な対象に、セミナーを7月に東京で実施した(生命保険文化センターと共催)【日本損害保険協会】</li> <li>・ 2018年度に引き続き、8月に、一般財団法人 経済広報センターと連携し、小・中学校教員に対して「教員の民間企業研修」を実施した。【日本損害保険協会】</li> <li>・ 高校生向けのテキストを活用した授業事例や教材の紹介などを実施する「パーソナルファイナンス教育セミナー」を8月に東京にて開催。【日本FP協会】</li> <li>・ 教員向けセミナーを19回実施(1,110名参加)(中学校・高等学校の主に社会科教員向け)。【日本取引所グループ】</li> <li>・ 当委員会主催の教員向けセミナーを東京で2回開催した他、米子市および福島市で「金融教育フェスタ」の一部として教員向けセミナーを開催予定。また、那覇市および札幌市でも地元金融広報委員会および他団体と教員向けセミナーを共催予定。【金融広報中央委員会】</li> </ul>	
<b>5. 関係団体等における教育の担い手の育成支援</b>	① 金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化  全国銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全銀協役員に加え、各地銀行協会役員も講師とする運用を継続。【全国銀行協会】</li> <li>・ 10月に各地銀行協会役員を対象として、研修会を実施(Fintech、キャッシュレス等をテーマに金融庁にご講演いただいた)。【全国銀行協会】</li> <li>・ 各会員証券会社の金融経済教育の取り組み事例を共有し、各社の金融経済教育活動をより促進するため、「会員の金融経済教育活動事例について(事例集)」を作成。【日本証券業協会】</li> <li>・ OB等の活用として、講師の担い手である「金融・証券インストラクター」を国の機関及び地方公共団体の職員研修、民間企業の社員研修、公民館などの地域住民向け講座等へ派遣しており、2019年度は245回派遣予定。【日本証券業協会】</li> <li>・ 無料講師派遣制度の紹介、周知について、次のとおり実施。【日本証券業協会】               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県庁所在地の地方公務員等共済組合等へ個別訪問</li> <li>② 2019年12月にDMを計13,000通発送(国の機関及び地方公共団体:約3,000通、上場企業:約3,750通、公民館:約4,900通、消費生活センター:約800通、税務署:約550通)</li> <li>③ 2019年12月に自治体向け無料情報誌に広告を掲載</li> </ul> </li> <li>・ 小中学校向け体験型学習プログラム「チャレンジ!お菓子の株式会社」の実施に当たり、証券会社の役員のうち本協会にボラン</li> </ul>	



	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
		<p>ティアとして登録いただいた者を都内の各学校へ講師として派遣(メイン講師3回、サブ講師13回)。【日本証券業協会】</p> <p>・OB講師への研修を実施するとともに、2019年11月現在で103名のOB講師を全国に派遣している。【日本損害保険協会】</p>	
	<p>② 関係団体内部研修への相互参加等による指導者の育成</p> <p>・金融経済教育の指導者をより効率的・効果的に育成するため、関係団体間で研修への相互参加、研修講師の相互派遣を行う。</p> <p>金融広報中央委員会、【協力団体】関係団体</p>	<p>・2019年10月に金融広報中央委員会の金融広報アドバイザー向け研修を聴講。【信託協会】</p>	
6. その他	<p>○ 効果測定の定期的な実施</p> <p>日本証券業協会、金融広報中央委員会</p>	<p>・開催セミナーの参加者に対し事後アンケートを実施し、意識変容・行動変容を調査。【日本証券業協会】</p> <p>・第2回金融リテラシー調査の結果を2019年7月に公表。【金融広報中央委員会】</p>	
その他の項目			
	<p>① 国民の安定的な資産形成に向けた金融・投資リテラシーの普及</p> <p>金融庁、全国銀行協会、日本FP協会</p>	<p>・投資に関心の薄い層にも資産形成を促していくため、投資を開始するきっかけが身近な場で得られる環境を整える観点から、金融庁において、職場を通じたつみたてNISA・個人型確定拠出年金(iDeCo)の情報提供や、投資を学べる機会を確保するための取組みを実施。また、地方公共団体及び経団連を通じて民間企業に対しても、職場におけるセミナーの開催等に向けた働きかけを実施。</p> <p>【金融庁】</p> <p>・主として若年勤労世代向けのビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」について、大学での講義や各種セミナーで積極的に活用。関係団体に対し、職場でのつみたてNISAや企業型DC・iDeCoのセミナー等における活用を要請するとともに、複数の県警や地方公共団体で当該セミナーを実施。【金融庁】</p> <p>・つみたてNISAの広報を目的としたキャラクター「つみたてワニーサ」のTwitterアカウントを通じて、資産形成に係る情報を発信。【金融庁】</p> <p>・若年層を対象とした、資産形成の必要性等を訴求するマス広告の実施(前記3.④)。【全国銀行協会】</p> <p>・クイズやストーリーを通じてライフプランや資産形成に関する知識が学べるスマートフォンアプリ「ライフプランスタディ」の継続提供。【全国銀行協会】</p> <p>・くらしに役立つお金の知識をクイズで学ぶことができる「くらしに役立つマネークイズ」をWEBサイトおよびスマートフォンアプリにて継続提供。【日本FP協会】</p>	

	テーマ、実施主体	取組み状況(2019年6月～)	備考
	<p>② 成年年齢引下げを見据えた環境整備</p> <p>日本FP協会、金融広報中央委員会、</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各世代及びライフステージ別に身に付ける必要があるパーソナルファイナンス教育に関わる知識やスキルを整理した「パーソナルファイナンス教育スタンダード」を、成年年齢引下げや学習指導要領改訂を見据えて改訂。【日本FP協会】</li> <li>・金融広報中央委員会が主催する教員向けセミナーの全体会で成年年齢引き下げをテーマの一つとして取り上げたほか、都道府県金融広報委員会や教育センターが開催する教員向けセミナー等で講演や演習を実施した。【金融広報中央委員会】</li> <li>・金融広報中央委員会および都道府県金融広報委員会が主催する金融広報アドバイザー研修会で当該テーマを取り上げ、教材紹介や参加者によるグループ討議・発表を通じて出前講座のスキル向上を図った。【金融広報中央委員会】</li> <li>・成年年齢引き下げと契約に関する知識の習得を促す中学・高校生向け教材(パンフレットおよびアニメーション動画、ならびに『これであなともひとり立ち』)をさまざまな機会をとらえて教員向けに周知。また、中学生用教材(社会科公民的分野および技術・家庭科家庭分野)を教科研究団体の全国大会等で配付し、普及促進を図った。【金融広報中央委員会】</li> </ul>	
	<p>③ インターネットによる情報提供の充実</p> <p>金融庁、日本証券業協会、投資信託協会、日本損害保険協会、日本取引所グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資に関心はあっても、あと一歩が踏み出せない層を後押しする企画として、投資ブロガーと、投資初心者である金融庁職員による座談会「本音が飛び出す！つみたてNISA座談会」を開催し、金融庁ウェブサイトにて議事録を順次掲載。【金融庁】</li> <li>・資産運用や証券投資を学びたい方向けの日証協ウェブサイト「投資の時間」において、「株主優待・配当金の魅力」に関するページや用語集、投資に関するQ&amp;Aを追加・更新する等、内容の充実を図った。【日本証券業協会】</li> <li>・マイナビウーマンウェブサイトにおいて、投資初心者カップルが証券口座開設や商品選び等を実体験する「証券投資体験レポート」を掲載した(4本連載)。【日本証券業協会】</li> <li>・9月17日より「投信総合検索ライブラリー」がリニューアルされ、検索機能を向上させた。【投資信託協会】</li> <li>・中学生・高校生向けリスク教育副教材(パワーポイント版)を7月に作成し、損保協会ウェブサイトから、ダウンロードできるように掲載。【日本損害保険協会】</li> <li>・損保協会ウェブサイト「自転車事故と保険」についてコンテンツ更新。【日本損害保険協会】</li> <li>・NTTドコモの子会社であるドコモgaccoと連携し、資産形成に特化したeラーニング講座(いざ!資産形成)を2019年5月に開講。11月末時点で受講者4,990名。【日本取引所グループ】</li> <li>・学生を対象とした資産形成を楽しく学ぶためのwebサイト「東証マネ部!」の記事コンテンツ更新等。【日本取引所グループ】</li> </ul>	

(対応終了事項)

【「報告書」記載の事項など第1回金融経済教育推進会議から取組をモニターしてきた事項】

・最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目)の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化:2015年6月、「マップ」改訂版を公表。

(実施主体：金融広報中央委員会、協力団体：日本FP協会、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、金融庁、消費者庁)

- ・金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知：2014年6月までに金融庁ウェブサイトでのロゴ掲載・リンク、政府広報インターネットテレビ等での周知済み。

(実施主体：金融広報中央委員会、金融庁)

- ・「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築：2013年12月、「知るぽると」にリンク集を開設。関係団体側からも「知るぽると」にリンク済み。

(実施主体：金融広報中央委員会、協力団体：全ての関係団体)

- ・「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実：2014年3月、改訂版をカットオーバー。

(実施主体：金融広報中央委員会、協力団体：日本FP協会)

- ・投資信託の個別商品の比較情報の構築：2014年3月末、「投資信託お役立ちサイト」を開設。

(実施主体：日本FP協会、投資信託協会、協力団体：金融庁、金融広報中央委員会)

- ・予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築：2014年5月、金融庁金融サービス利用者相談室に事前相談（予防的ガイド）を開設。

(実施主体：全ての関係団体)

- ・高校生向け教材における金融経済教育についての言及：2018年6月

(実施主体：消費者庁、協力団体：金融庁)

- ・市民グループ等の取組の実態把握：2018年6月

(実施主体：金融庁、協力団体：全ての関係団体)

- ・学習指導要領改訂に向けた働きかけ：2018年12月に取り組みとしての終了を確認。

(実施主体：金融庁、全国銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、(生命保険協会)、金融広報中央委員会)

#### 【それ以外の事項】

- ・社会人向け金融経済教育の基本的考え方の整理：2016年1月、「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」を「知るぽると」の推進会議「議事録・資料等」にアップ。

(実施主体：金融広報中央委員会、協力団体：全ての関係団体)

- ・金融リテラシー啓発用共通教材「金融経済教育のためのコアコンテンツ」の策定：2019年3月

(実施主体：金融広報中央委員会、金融庁、全ての関係団体)

以上